

3 月 6 日 (第 2 号)

平成30年豊能町議会3月定例会議会議録目次

平成30年3月6日(第2号)

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
高尾靖子	3
川上勲	14
秋元美智子	23
中川敦司	36
小寺正人	48
寺脇直子	58
散会の宣告	64

平成30年豊能町議会3月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 平成30年3月6日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	鴻野 芳樹
上下水道部長	板倉 廣幸	教 育 次 長	南 正好
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成30年3月6日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

おはようございます。

それでは、3月議会の2日目、始めたいと思います。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問答弁を合わせて50分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

きょうは3月議会の1番目ということで、どきどきしておりますけれども、どうか新たな気持ちで質問させていただきましますので、理事者の皆様にもぜひ簡潔な答弁でよろしくお願いいたします。

それでは、質問いたします。

町政運営方針について伺っております。1点目です。

地域公共交通基本構想に基づき推進とするということで書いてあるんですけども、東西を結ぶ東西バスの復活などバスの方向性についてお尋ねいたします。これが1点目です。よろしく申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

高尾議員には以前にも同じ趣旨の御質問

を頂戴をしております。また同じ答弁かとお叱りを受けるかもわかりませんが、このリレー便、東西バスの問題でございますけども、これにつきましては豊能町地域公共交通会議のほうで議論を重ねてまいりまして現在のリレー便という形になっておりまして、東西バスは廃止をしたというような経緯がございます。これも以前申し上げましたけど、リレー便につきましては最終形ということではございませんでして、あくまでも暫定措置の短期計画の一つというふうにご位置づけておるものでございます。町政運営方針にも書いております地域公共交通基本構想に基づきということにつきましては、平成32年度に北大阪急行の延伸が予定をされておりました。その北大阪急行の延伸に合わせて阪急バスも路線を再編されるということを知り及んでおりました。その際に阪急バスの箕面森町線、これを能勢電の駅まで延伸するというのもって町内のバスの再編を行いたいというふうにご考えておりました。その実現をもって東西間につきましては、乗り継ぎではございませんけども、乗り継ぎをもって移動していただくということで、現在のところ東西バスの復活ということは想定しておらないというところでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、しっかりと御答弁をいただきましたけれども、定住化の促進と高齢化に優しいまちづくり、また障害者・高齢者が利用しやすい公共交通環境の整備推進というには、ときわ台駅に路線バスを運行するということになるのか、暫定的な措置としてリレー便を継続していくということ、これは路線バスが通るまでのリレー便ということなのか、その点確認させていただきます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございますが、リレー便はあくまでも暫定措置、短期計画の一つということでございます。将来形は箕面森町線のバスをときわ台、もしくは光風台かもわかりませんが、これは阪急バスと交渉いたしますけれども、鉄道の駅まで延伸をするということをもって最終形としたいという構想でございますが、東西間の移動につきましては中止々呂美で乗りかえるというような格好、もしくは箕面森町で乗りかえる格好かもわかりませんが、中止々呂美ですね、中止々呂美で乗りかえるという格好で東西間の移動をしていただくということでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今おっしゃいましたけれども、中止々呂美経由でないと東地域には行きづらい状況になりますので、その点きちっと西地域の住民の移動に関してもスムーズに行けるように配慮願いたい。そういうことでよろしく願いいたします。

次にいきます。

大阪広域水道企業団との統合は平成31年4月とあるんですけれども、残された課題というのはどういうことなのかをちょっとお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

おはようございます。

広域水道企業団との統合に向けた残され

た課題ということでございますが、まず企業団との統合につきまして、今後のスケジュールにつきましては全協で御説明させていただきましたとおり、この統合を考えている検討している7団体につきましてはいずれもこの3月議会で規約の変更、そして残りの35団体につきましては6月議会において規約の変更の議決をそれぞれいただくという予定になっております。そして全ての議会での規約の変更の議決をいただいた後に、大阪府に対して変更届・変更申請を出します。大阪府の認可がおり次第、恐らく7月ごろになると思っておりますけれども、7団体と大阪広域水道企業団との協定書を締結します。これによりまして来年31年の4月に統合ということになります。しかしそれに向けましてまだ整理をしておかなければならない、あるいは検討しておかなければならない事項が幾らかございます。まずは事務的な作業でございますが、企業団との統合までに企業団と7団体の間で総務、人事、ネットワークシステム、規程整備、財務、契約検査、固定資産などについて整理をしておく必要がございます。そして現在水道事業統合準備に向けた事前ワーキンググループを設置して、企業団とそれぞれの団体とで協議をしているところでございます。

次に池田市との事務委託に関する件がございます。現在本町は池田市の古江浄水場で取水・浄水した水を受水しておりますが、これは地方自治法上の事務委託に当たることから、昭和57年3月議会の豊能町議会において議決をいただいて実施しているものでございます。しかし企業団と統合しますと現在の事務委託は企業団が池田市に事務委託することになりますので、本町においては事務委託の廃止、企業団においては事務委託の開始、池田市においては事務委

託の廃止と開始についてそれぞれの議会の議決を経る必要があります。これにつきましては今後、統合までに企業団・池田市と調整をしていく予定でございます。

そのほかにも整理・検討する事項がございますが、いずれにせよ統合に当たっては支障のないように準備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

丁寧にお答えいただきまして。

企業団との統合で財務のこととかいろいろネットのこととかいろいろおっしゃいましたけれども、財務のことについてなんですけれども、その点はどのような問題がありますか。問題というか課題。その課題については今後の企業団の営業というんですか、運営についてのことになるのか、その点ちょっとお伺いしたいんですけれど。

○議長（橋本謙司君）

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

財務のことでございますが、財務会計システムがございます。これにつきましては現行のシステムをそのまま企業団のほうに移行して使うという予定でございますが、その中で企業団にそぐわない事項もございます。ですのでそこでそれを担当者同士で調整をしながら財務会計システムの移行を図っていくという形になりますし、あとは料金システム、これにつきましては企業団になりますことで名前の変更、団体名が変わりますので、それらの細かな作業というのが出てくるということでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

豊能町のほうでの水道料金値上げのとき

に広域水道企業団に5億円を渡すというふうなことが言われてたと思うんですけども、私は水道料金値上げする前に抑制して、その5億円を抑制のために使うべきだというふうなことで言ってきたんですけども、5億円というのは豊能町から企業団に渡すというか、そういうことは計画にあるんですか。それをちょっと確認させてもらいます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

企業団との統合に際しまして、豊能町、本町のほうから企業団への繰入金、一般会計からの繰入金でございますが、これにつきましては5億9,000万円ということでございます。これにつきましてもどのような形で企業団のほうに繰り入れするかというのはまだ最終的には決まっておりません。といいますのが、先ほど申しました7月の協定書、この中で正式に決定するものでございます。すなわち5億9,000万円を一括で入れるのか、10年間で入れるのか、20年間で入れるのかというようなことがございます。今、本町が考えておりますのは、この5億9,000万円を20年間の分割で企業団のほうに繰り入れをしていきたいというふうに考えております。といいますのも、やはり5億9,000万円というのは多額でございますので、町の本体にとっても負担が大きいということで、できるだけ町本体に負担の少ないような形で分割でというふうに考えております。

また、今、議員がおっしゃいました一括で入れて水道料金の抑制というようなことを先にしてはどうかということだったと思うんですけども、これにつきましては最初にたくさん入れても分割で入れてもそれほ

ど変わらないという形ですので、最初にたくさん入れてそれをストックしておいて、企業団でストックしておいてちょっとずつその費用なりに充てていくという形になりますので、そうしますと分割で入れていくほうが豊能町にとっては得であるというふうな考えのもとに分割でお願いしたいということでございます。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前9時44分 休憩）

（午前9時45分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

5億9,000万円、一括で入れて水道料金の抑制ということでございますが、確かにそのとおりではございますが、ただ、そうしますと一般会計からの繰り入れという形になります。それで水道料金の値上げを抑制して、繰り入れにより水道料金を抑制しますと次回の水道料金の値上げ幅が大きくなるということになります。ですから私どもの考えでは、やはり先に人口の多いときに水道料金を改正させていただいて改正幅を低くしてということでございます。

5億9,000万円でございますが、これを入れることによって、毎年、私どものシミュレーション、先ほど申しました20年間の分割でシミュレーションを料金改定るときさせていただいてます。これをするによって今後、水道料金の値上げの抑制でありますとか値上げ時期の延長ということが図られるということでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ありがとうございました。

値上げされて厳しい状況だということを住民の皆さんからも聞いておきまして、企業団でどれだけ、先日資料もいただきましたけれども、抑えられることをぜひ願っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

次にいきます。

次に若年層の定住化により人口減少に歯止めをかけると町政運営方針で町長が述べられております。4月から水道料金が値上げ、また国民健康保険料の値上げや介護保険の値上げ、そして大きな課題である小中一貫教育、東地区には学校がなくなるというようなことでは、住民負担いろいろと状況が変わり、こういう問題が出ております。定住化促進が本当にできるのか。住みたい町になるのか。この点すごく不安を感じるわけですけども、方針とは矛盾しないですか。その点どうお考えなのかお伺ひいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町人口ビジョンを、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくりますときに人口ビジョンをつくりまして、その前にアンケートを、転入者・転出者を対象としたアンケートをとったわけでございますけども、そのアンケートの結果におきましては、今、議員の御指摘の水道料金でありますとか国保料等の公共料金については転入とか転出の要因にはなっていないというように考えておきまして、また、御指摘の小中一貫教育でございますけども、この小中一貫教育の推進をするということにつきましては、むしろ町の魅力を高めることになるという

ふうを考えているところでございます。定住促進につきましては、まち・ひと・しごとの総合戦略におきましても若年層の定住化を図るといようなことを進めておりますし、小中一貫教育の推進も若年層が選びやすい環境をつくる事業でありますとか、住みたくなる子育て環境をつくるとか、そういうことが若年層の定住促進につながるというふうに思っておりますので、今後とも進めております住宅の多様化、それからシティプロモーション、子育て環境の支援など、そういうものに引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

町政運営方針では子育て支援とかたくさん、盛りだくさんいろいろな新しい事業が盛り込まれておりまして、それが本当にスムーズにいけば本当に町政としてはいい方向に向かうんじゃないかというふうに期待はするんですけども、実際、国民健康保険のほうの話にいくんですけども、4月には市町村単位から府内統一保険料となるということでございますね。地域医療水準の差を反映しないということなど構造的な問題と、低所得層ほど保険料が上昇する仕組みになっています。6年間の激変緩和があるものの、その後は保険料上昇が見込まれていくと、そういうことが言われております。これまで町独自の減免制度は一般会計から繰り入れて保険料の負担軽減を講じて頑張ってきたのではないかと思います。負担軽減のお考えはどうか、その点について、今後のことでございますがお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

何点か御意見をいただいたかと思っておりますので、一つずつお答えをさせていただきます。

まず地域医療費水準の差を反映しないのは構造的問題ではないのかという御指摘があったかと思えます。本町の国保加入者の特徴は、他市とは違いまして65歳以上の前期高齢者の加入割合が6割にも及ぶという、ひずみといいますかゆがみのあるバランスに欠いた人口構造となっております。そのため一般的に年齢とともに医療費が上がる傾向とあることを考えれば、医療費水準の算定に反映しないほうが本町にとりましては今後の保険料率の上昇を大きく抑えられることになると考えております。府内10市町村とも同じような同様の方向でございまして、大阪府の方針は本町のような小さな市町村を支えるものになり得ると評価しております。構造的問題に当たるとは認識しておらないところでございます。

それから低所得者層ほど保険料が上昇するのではないかと、そういう仕組みではというような御指摘をいただきましたが、本町におきましては全くその逆でございまして、所得割が課税されない軽減世帯、本町では3分の1ほどの被保険者でございしますが、この世帯については保険料は値下げとなりますことは先日も全員協議会で御説明をさせていただきましたとおりでございます。加えまして申し上げますと、本町では今回の大阪府が示しました標準保険料率をそのまま適用いたしますと、1人当たりの保険料が10%ほどの上昇ということになるわけですが、ここから大阪府の激変緩和措置、この金額を入れますと7%弱に、それからこの間の全員協議会でお示しさせていただきましたように、本町では加えまし

て繰越金を使って独自の激変緩和措置を向こう6年間実施することで、被保険者の方々に過度に負担のならないよう配慮をして3.1%ほどの値上げにとどめさせていただいております。

それから最後に町独自減免や一般会計からの繰り入れで保険料の負担軽減を講ずるべきというような御意見でございますが、町独自減免、一般会計からの繰り入れということでございますが、減免につきましては特に低所得者対策として既に整備をされているものと考えてございまして、7割、5割、2割の減免が政令により定められているところでございます。また、失業者などに対する保険料軽減支援措置、これももう既にとられておりますので、一定充足できているものと認識をしております。加えて現在制度上の独自減免を設けることが府内統一国保を目指すという趣旨からしますと、大阪府内で市町村によってはばらばらの減免制度ができると、異なるということになりますので、かえって混乱を招くのではないかと考えてございます。

それから次の一般会計からの繰り入れ、これもしたらどうかというような御意見でございますが、既にルール分については繰り入れを行っているところでございまして、今回の御質問はルール分以外の繰り入れをということだと思いますが、ルール分以外の繰り入れとなりますと、一般会計からの税金をさらに投入するということになります。このことは国保被保険者の医療費支出に何らかかかわりのない社会保険に加入しておられる方々、これらの方々の税金をさらに突っ込むということになりますので、税の公平性などの観点から適正な措置とは言えないのではないかと考えてございます。

いずれにいたしましても、議員の御質問の中にもありますように、大阪府では制度

改革後も国保料率などについて6年間にわたって一定市町村で個別に設定することが、設定することで激変緩和を図ることとしてございます。そしてそれらの経過措置を踏まえ、6年後の平成36年度には府内のどこに住んでいても、同じ所得・同じ世帯構成であれば同じ保険料額となると、府内全体で被保険者の受益と負担の公平性を図ると大阪府はしておりますが、この件につきましては本町も同じ認識でございまして、大阪府で一つの国保ということは大阪府民も同じ条件、つまり大阪府内で統一保険料、統一減免制度を採用し、公平化を図ることが基本であると認識を強く持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

国保の2回目に行きたいと思っておりますけれども、平成28年度の豊能町の決算では滞納額は不納欠損も含めて4,300万円、今回の保険料値上げでますます滞納者がふえるんじゃないかというふうに思っております。府はこれまでも滞納者から保険証の取り上げや強制的な財産差し押さえなど進めた市町村に交付金を上乗せするなどしてきました。住民負担を加速させる制度にメリットはないのではないかと感じております。町の国保協議会におきましても全員が賛成ではなかったということを聞いております。国の補助率を医療費の45%に戻すように強く求めたいと思っておりますけれども、この点についてどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

一つは、税額が上昇すれば滞納額が上がって徴収率は下がるのではないかというような御心配をいただいております。税額につきましては上昇ばかりではなしに、たしか29年度は28年度に比しまして数パーセント保険税率を下げさせていただいたと思います。ですので、そのときそのときの医療費の総額に応じまして保険税率を頂戴しておりますが、それで増減しますが、私どもの豊能町といたしましては納税に御協力をいただきながら、私ども職員も精いっぱい納税に、徴収にかかりまして、府内でもトップレベルの徴収率を保持しているというようなことは皆さんも御承知いただいておりますので、今後とも、今後6年間で激変緩和をしながら大阪府の統一保険料に向けて取り組んでいくわけですが、徴収にかかわりましては引き続き強化をさせていただいて、徴収率についてはできるだけ確保していきたいと考えてございます。

それから大阪府なり国なりの交付金につきまして、議員おっしゃいますとおり、それは少しでも多いほうが市町村としては助かるのではないかなと思ってございますが、こればかりは国の制度でございますので私ども町村が何か申し上げるというようなことではないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

6年間の激変緩和で抑制できるという御答弁がありましたし、そのように承知しておりますけれども、どんどんと高齢化が現在進んでいる中で、保険料が退職者の保険料に対しても上がってくるということになっ

ては、本当に豊能町の貧困というような状況になるんじゃないかというふうに思いますので、その点を全力で頑張ってくださいと思います。

次にいきます。教育問題です。

運営方針の目標2のところ、地域で育て地域で育つ、人を大切にするまちづくりが上げられています。子育て支援の重要性がましていると述べておられます。どの子ども等しく教育を受けられるようにとつくれた小中学校の就学援助制度ですが、入学準備金の国基準が倍になりまして、入学前に支給する自治体もふえております。国も認めています。これまでも実施に向けて質問してきましたが、検討するとの答弁でございました。29年度には間に合わないということですが、子育て支援の充実のために30年度は年度内支給を実施してはどうでしょうか。その点、子育て支援充実のためにということでございますので御答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

就学援助の入学前給付の件でございますけれども、これまでも何回か質問をいただきまして、補助対象に例えば転出された後なるのかとか、それから所得年度が4月生まれと4月以降では変わるというような、いろいろな問題があるということで検討を進めていきたいという話をさせていただいたと思います。この間、検討いたしまして、今現在考えておりますのは、31年4月に入学される新入生に対しまして平成30年度中に入学前給付を実施するというところで今現在準備を進めております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

頼もしい御答弁いただきました。本当にこれは画期的なことになると思います。豊能町におきましても就学援助制度を受けておられる方が、約、小中合わせて100名以上おられます。こういうことで早期にやはり準備ができるよう図られることに期待いたしまして、ぜひ実施に向けて進めていただきたいと思います。その点よろしくお願いいたします。

次にいきます。

平成22年に小学校適正配置審議会からの提言を受け、平成26年小中一貫教育充実検討委員会を立ち上げ、平成28年には小中一貫教育等の充実について課題を明らかにするとして二つの部会を設定し、答申では四つの考え方を示しております。そして課題として交通や医療機関等の検討、人口が増加していくようなまちづくり、子どもたちにとって充実した教育環境を目指すこと等を上げています。今回決定した小中一貫教育は答申に反したものでないでしょうか。西に小中1校にするということは、東地域には学校がなくなる。町が疲弊していく、そういう懸念がございます。平成27年8月に議会に提出された前、現在の新谷教育長には済みませんが、前石塚教育長の小中一貫教育等に関する方向性について文書が出されておりました。統廃合になっていますけれども、文中では本町の学校の適正な配置についての基本的な考え方ということで、一つに、基本的にはクラスがえが可能な複数の学級を維持できる環境が望ましい。しかし一方では東地区と西地区のそれぞれの地域特性、通学時間、学校の地域における役割等を踏まえると、東地区及び西地区にそれぞれ現在の中学校区を維持することが重要である。二つ目は

それぞれの中学校区には幼児保育教育と学校教育の十分な連携のための教育環境や一貫したカリキュラムが必要である。また、西地区においては小学校の再編や配置及び幼児保育教育施設に関しては中学校の位置との関連を検討することが重要である。この2点を強調して基本的な考え方を打ち出しているんですけども、このことは全く考えに入っていない今回の教育委員会の方針が出たんですけども、このことは全く無視して進められてきたのかどうか、ちょっとそのところは本当に極端な方向性が打ち出されたことに関してお考えを聞きたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

おはようございます。

お答えをさせていただきます。

今、高尾議員から御指摘いただきました。今回決定した小中一貫教育は答申に反したものでないか。また、石塚前教育長さんの方向性ということでの御質問がございました。まずはその答申の文面をつぶさに見ますと、まず、まちづくりとしての交通や医療機関、検討、人口が増加していくようなまちづくりを目指してほしいという、その文言があるのはたしかでございます。ただ、その前にこのような断り書きがございます。子どもが育つ環境の改善という視点で、かつ今回の小中一貫教育等の充実という範囲を超える意見ではあるがということで、基本的には教育内容について、教育環境について、教育委員会が所管するところではないけれども、しかしまちづくりの観点としてはこういうことを要望したいという文言があったと。そしてまた答申の初めには次のような文言がございます。教育委

員会として小中一貫教育に関する方向性は、学校での児童生徒の集団が小規模になっていることを課題と捉え、保幼小中が一体となって教育を進めることで充実した豊能町の教育環境づくりを進めるというもので、そのためには学校の再配置も視野に入れて取り組んでいくという内容が書かれてございます。それに基づいて四つの事例が示されると、先ほど申されたとおりでございます。その中には町全体で1小1中にする。二つ目には東地区・西地区それぞれ1小1中とする。それから三つ目は現状の4小2中とすると。4番目、東地区は小中一貫として西地区は1中3小で連携するというふうなことが答申に書かれてあります。我々としては、議会でも議論がされてました内容、2小1中の部分やその他の目標数、できるだけ考えられる部分を七つの案の中で議論をさせていただきました。それぞれのデメリット・メリットを勘案して、当然東西の1小1中体制も一つの原案として議論をさせていただきました。ただ、最終的には町としては教育委員会としては一つの案にまとめていこうということで議論をされた結果というふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

最終的にまとめられたと、小中一貫校は西地域にまとめられたということの御答弁でございましたけれども、また2月の11日の教育委員会の会議では、一体型小中一貫校メリット・デメリットが話し合われました。教育にデメリットがないほうがよいのは子どもたちにとっては最良です。義務教育の根幹を揺るがすデメリットはあり得ません。一つ、小中学校の学校生活を送る上で安全かつ快適に生活ができるように工

夫する必要がある。こういうふうにデメリットの部分も言っております。二つ目は通学区域が広範囲になるため、児童生徒の通学負担が発生する。三つ目は小学校高学年等で今まで最高学年として活躍してきた場が少なくなる、こういうデメリットがある。そういう中でやはり子どもたちはそうした活躍の場があるということは将来にとってもすごくいい経験になっていくと、そういうことが重要だと思っております。学校は子どもたちの願いや思いを大切に、一人一人の成長はきちんと保証される場であろうとでございます。国の言う公共施設等総合管理計画は、生活を支える公共サービスを削減し、それによって国が地方への交付金を減らすことに小中学校の適正規模適正配置があるわけでございます。財政の効率化ばかり優先される小中一貫では、地域の学校だけでなく本来の学校の姿も消えてしまいます。統廃合による人件費の削減やこの効果は国・府にあって、町村レベルでは余り効果は享受できないということがこれまでの資料から言われております。学校統廃合は誰のために実施するのか。地域の願いやそのための財政の裏づけがある実施計画なのか。徹底した情報開示による子どもや教員、保護者、地域住民の参加に基づく議論を通して吟味すべきではないかと思っておりますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

いろいろ多岐にわたって御質問いただきましたけれども、基本的には私は学校の存在意義というのは集団による学習教育効果があるというふうに思っております。多く

の生徒児童が、それぞれがぶつかり合い、また多面的な物の見方や考え方、そういうものを交わす切磋琢磨の場が学校であるのではないかなど。力を合わせて問題解決する過程で、一人ではなかなかできないことが仲間と一緒にすばらしさに気づきながら豊かな社会性が育まれる場でもあるというふうには思っております。今、御指摘があったさまざまな学校の中の大規模校と小規模校、あるいは中規模校のそれぞれのメリットもあるし、あるいはデメリットもある。決してそれが全てデメリットばかりであるかって、そうではなくて、なかなか補い合えない部分も当然あるかと思えます。我々としては、その中で今申しました学校の一つの存在意義というか、そういうものがいかに子どもたちの育ちにとって重要なものかというのを認識しながら、基本的には子どもの育ちを第一に考えて、今回いろいろ議論もしてまいりました。決して財政的なもの、当然考えなければならないですけど、どちらを先に優先して物を見るかという、教育委員さん、あるいは多分町も思いますが、子どもの育ちを第一に考えながら、今の子どもたちの現状をよりよい方向に持っていきたいというのが願いでございまして、決して先に行政的な部分を優先して議論をしたわけではございません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

教育委員会ですから、この豊能町の代表する教育委員会での慎重審議されたということは疑いありませんけれども、昨年6月、7月のタウンミーティングのときに丁寧に小中一貫教育を取り上げて話し合われたと思うんですけども、児童生徒数や学校の数

や配置などで御一緒に考えましょうという提案でテーマを挙げられたと思うんですけども、そのことについても私どもはこういう学校の小中一貫教育として方針を定めてもう決めてしまう、そういう前にやはり説明会やPTA、地域への説明、これは本当に大事だと思うんですね。教育大綱にも協働、安心という大事な言葉が書いてあります。そのことを踏まえたと、やはり軽くこれは進めてはならないと思います。地域やPTA、保護者ですね。皆さんへの説明はいつされるのか。これは本当に決定する前に行われるべきだと思っておりますけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

昨年6月、7月にかけて町長のほうがタウンミーティングということで、学校の現状を踏まえた上で議論をしていただいたというふうに聞いております。その中でも住民の方から、議論のたたき台がやっぱり必要ではないかという御意見もあったというふうに聞いております。また、ある一定もって手を早く打つべきではないかという意見もあったというふうに聞いております。さまざまなその御意見を言った中で、町長のほうから昨年の8月に教育委員会としての案を出してほしいというふうなことがございまして、教育委員会としては1月末に一応議論を、毎回9月から11月までかけて議論をした結果を報告したとおりでございます。今後、当然保護者、今回は方針でありますので、今回議会にも説明をさせていただいて、その後、保護者あるいは地域のほうに年度をあけた段階でまた御説明に上がりたいというふうに思っております。

一応、私の今の感じとしては、まずはPTAのほうから5月中旬以降ぐらいから説明会ができれば、当然日程調整をしなければなりませんので、その辺のPTAとかそういうところの調整もしながら、私の思いとしては5月の中旬以降ぐらいかなと。それはPTAのほうはやはりある一定、組織そのものがまだ固まってない段階で4月から始めるのはなかなか厳しいのかなと思って、5月の中旬ごろかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今からですとそういう5月、6月ぐらいの時期になるのかと思いますけれども、私はそれは遅いと思っておりますが、しかしこの説明会する、される中でPTAからや地域からもいろいろな意見が出てくると思うんですね。新たな意見が。そのときにはどういう対応されますか。やはりなくしてほしくない、この地域を守りたいと、そういう意見が出てくると思うんですね。吉川小学校なんかは伝統のある小学校でありますし、そういう地域性を、そしてまちづくりに関してもやはり大事な学校をなくしたくないというのは絶対にあると思います。そういう意見などを本当に大切にされて、検討される中身となるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

当然、今回保護者の皆さん並びに地域住民の皆さんに御説明に上がるわけですが、それは方針について、今回教育大綱

で示した方針について御説明すると。大きな方針についてどうかということをやはり御意見を賜って、中にはいろいろな御意見出てくるのは当然だと思っております。また、その意見を集約し、そしてまた教育委員会の中で議論をし、また町長部局とも相談をしながらその方針についてどうかというのを判断をしまいたい。ただ、我々としては最もよい、ベストな案をできるだけつくろうということで、教育委員会としては案をつくった考えでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

30年度は学校推進の小中一貫教育を進めるための予算もとられておりますので、この点については方針が決まる前の説明会ということを私は期待しておりましたけれども、今の答弁もございましたので、その点十分に慎重に進めてもらわなければならないと思っております。

次に、最後ですけれども、光風台4丁目の大和団地への通路について、道路の利便性を図ることがずっと求められてきておりますけれども、この状況は今どのようになっておるかお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

おはようございます。

豊能町光風台4丁目から川西の大和東への連絡通路につきましては二十数年前からの懸案でございまして、町民の利便性とか緊急交通路といった交通施策の見地からも、連絡通路の開設を検討するというふうな必要があるというふうに考えています。こういった中、昨年12月26日付で光風台

自治会から豊能町に対しまして、また平成29年12月22日付で大和自治会から川西市に対しまして、本件に関する要望書の提出がございました。これを受けて本年の2月6日に川西市と事務レベルではございますけれども協議した結果、常時は歩行者や自転車のみが通行できる通路として前向きに進めたいというふうな意向でございます。今後、両市町、両自治会並びに近隣住民とで合意形成が図れるのであれば事業化に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ぜひその利便性について合意ができるような方向で進めていっていただきたいと思っております。

これで私の、高尾靖子の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で高尾靖子議員の一般質問を終わります。

次に、川上勲議員を指名いたします。

暫時休憩します。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

おはようございます。

御指名をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

人間というものは争いごとが好きやということですね。中近東のほうでは宗教、争っておるし、また近くでは北朝鮮がやがて争いの場になるであろうと思っております。片や

平和の祭典として韓国のピョンチャンでオリンピックが先月の25日ですか、終了いたしました。これは人間の殺し合いじゃなくして平和の祭典ということですが、争いには間違いがございません。そのオリンピックで日本が13個のメダルをとりましても、ロシアにおきましてはロシアの国を挙げてのメダルというのが一つもございません。これは平和の祭典というてもアスリートたちはそれぞれの国を代表して体力と技術を駆使して勝ち抜いてとったメダルでございます。これはいわば人間の戦いであり、加えて言えば国と国との戦いであるというふうに私は思っております。戦争や紛争の形を変えた国と国との戦いであることには間違いありません。人間という動物は有史以来、今日までいろいろな戦いの中で文化の発展をしてきたように私は思っております。

今月の1日に希望ヶ丘で殺人事件が起こりまして、きのう、何か犯人が捕まったようでございますけれども、これは聞いてみると、その新聞にも載っておりますけれども、子どもが親を殺すというような事件で発生した事件であります。また、新聞にも載っておりますように、親が小さな子どもを平気で殺すというような記事が頻繁に記事にされております。このように考えると、戦争においてもあるいは平和の祭典オリンピックといえども、人間のさがというのは実に恐ろしい動物であるというふうに私は思っております。我々の体の中にもそういうようなさがが常時潜んでいるというふうに思うことは私だけではないと思っております。北朝鮮などでは支配者がそのさがでもって、それが表にあらわれてあのようなならず者の国になっておるというふうに思っております。幸いなことに日本の国では現在は法治国家として発展をしてきて、私

どもも持っている理性で社会の秩序を確立し守っているのでございますけれども、しかし先ほどからの答弁を見ておきますと、一人の意見じゃなしに合議制によって平凡な形に終わってしまうというようなことが多々あるように思います。我が豊能町においても民主的な方法で行政が行われているように思いますけれども、しかしながら特異性と申しますか、豊能町はこれはいいんだなど、一遍豊能町に住んでみようかというような発想がなかなか起こらないのも私は現状であるというふうに思っております。したがって今この教育の件で特に池田町長は教育力日本一というのを上げられております。人間としての道徳、つまり徳育がこれからの豊能町にとって最も大事な教育の一つであると思っておりますので、そこで力を入れて売っていただくようお願いいたしますが、今回のこの教育力日本一に対して教育長の考えをまず初めにお聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

昨年、総合教育会議において町長のほうから教育力日本一を目指すように教育委員会も全力を挙げて努力をしてほしいという指示がございました。私としては当然その大きな目標をいただいて、やはり目標は非常に重要というふうに思っております。ただし、その目標に向かっていろいろな教育施策を学校とともにやっていくわけですが、その中ではしっかりと足元を見て着実に、今足りないところを補いながら、また新しいことを豊能町でやっていくということのスタンスで今現在取り組んでおるところでございます。

先ほど徳育について非常に重要というふうに言われましたけれど、私も今、いろいろな教育現場を見ていますと徳育は非常に重要であるなというふうに思っております。特に今、家庭教育並びに当然に学校教育そして社会教育、それぞれの分野においてやはり人としての特性をしっかりと持った人間がより多くできる、対応していけるような形をやはり持っていきたいと思っております。現在、国においても道徳が特別の教科というふうな形になりまして、来年度小学校から教科書を使って道徳を始める。また中学校ではその教科書を今年度、来年度から採択をし、その次の年からまたやっていくと。そういう意味では国もそういう徳育の重視を掲げているところでございますので、ぜひそれをやっていきたいと思っております。

特に豊能町においては、一昨年度から東能勢小学校において道徳の府の研究指定を受けまして、今回3月にも研修会をやりましたけれども、非常に大学の先生から高い評価を受けたところでございます。今後とも、その府の研究指定についてもそういうことを継続してやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

教育については道徳教育が私は最も必要である教育と常に思っております。今回、保幼小中一貫校を西地区につくられるというような方針を出されましたけれども、しかしながら考えてみると、子どもの教育に対してはやはり自然の豊かな場所で、そして春夏秋冬、こういう季節が巡りくる中で豊かな感性を持った子どもを育てる、また自然と触れ合いながら他人を思いやる心を

育てる、これが私は道徳教育の出発点であろうというふうに思います。そうすれば、恐らく先ほど申したように合議制で一番利便性のいい、豊能町にとっては利便性のいい吉川中学校の周りで幼保小中一貫教育をされる場所として考えておられるようですが、先ほど申したように子どもの情操の教育あるいは道徳の教育をまず初めに考えるならば、私はやはり東地区のこの場所で子どもに道徳教育をしていくということが非常に大事なものであろうというふうに思っております。教育、先ほど学校教育、社会教育、家庭教育って言われましたけれども、知育それから体育、徳育、教育をする三つがありますけれども、知育等は子どもの知性を育てていく教育、これは場所は余り関係ないと思います。しかしながら体育ですね。体を使うスポーツなどはやはり広い場所が必要であろうと思います。大きくなるにつれて高校、大学に行くにしても、知育のための入学試験はありますわ。スポーツなどは特待生として上の学校に行ける制度もあります。しかし徳育、つまり道徳教育、人間としての他人をおもんばかる、このような教育を幾らしたって昇級の試験はないわけですね。しかしながら人間としては一番大事な教育であろうと思います。したがってそのことを考えていくと、私は西地区のあの中学校の周りで体を動かすスポーツの体育、あるいは道徳教育等は果たして適任であろうかなと、適地であろうかなというふうに思っておりますけれども、その辺のことを考えてもう一度、教育長答弁よろしくお願ひします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回、教育委員会が町長のほうに小中一貫並びに学校再配置についての報告をいたしましたけれども、その中で議論をいろいろさせていただきました。それは、やはり今、川上議員がおっしゃった、豊能町といえども東・西があつて、東の自然や文化、歴史、それから産業、そういうものは西地区にない、いいものであるというふうなことは、委員の中でもいろいろ議論されて、やはりそれを今後一つの学校になっていく中で、そのそういう素材を教育に大いに生かして行ってほしい、それは教育課程にきちっと位置づけて行ってほしいということで、相当いろいろな議論がそういうものが出てまいりました。その議論を町長のほうに申し上げましたところ、今回の教育大綱において1番1項目に郷土を愛しということで、豊能学を、地域学習を頑張つてやろうということを項目に入れていただきました。本当に教育委員会の委員の皆さん方はそのことについてこぞつてありがたいというふうな御意見がありました。そういう東西にありますけれども、豊能町は一つとして考えていきながら、なおかつ東地区のよさをいかに子どもたちに伝えていくかと、これは一つは道徳教育ということにもつながっていくというふうに、私も議員がおっしゃったように同感でございます。ぜひそういうことを頑張つてまいりたいと思ひます。

それから徳育並びに体育の観点から言うと、吉川中学校の敷地はいかがというふうな御質問でございますけれども、まずはやはりこれから学校を考えていく上で、やはり通学面とか、あるいはその場所についてはそれぞれの毎日の教育活動がございますので、また地域や保護者の方がそこへ行ってやっていただくためのスペース、さまざま

まなことを総合して考えますと、やはり吉川中学校あるいは吉川中学校周辺地域が望ましいのではないかというふうな考えに至ったわけでございます。決して道徳とか体育をないがしろにして考えたということではございません。

以上でございます

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

平成17年の3月に高山小学校が廃校になりました。子どもが全部東能勢小学校、中学校はもともと東能勢中学校へ行っておりましたけども、東能勢小学校へ行くようになって、しばらくは子どもが高山から東能勢小学校に通っておりましたけれども、だんだん通うのが嫌になったんか、それともどういふわけか知らんけれども子どもを持った親が希望ヶ丘あるいは箕面、茨木あたりに出ていってしまったと。今現在、学校へ行く子どもは1家庭だけですか、高山でね。うちにも孫ができてんけども、それまでずっとうちに3世代住んでおりましたけれども、子どもが1人、今年度生まれた、高山では1人しかいないということで、高山におっても遊ぶ相手の子どもがおらんということで、友達がおる場所に行きたいというて子どもが言いますんで、私はそれは孫のためには反対できひんなどいうぐあいになって、仕方がない、それも仕方がないということで、結局そういう学校などの中心施設がなくなればその地域は廃れてしまうというのが現実であろうと私は思います。したがって、先ほど高尾議員がおっしゃってましたように、この東地区に学校が全てなくなれば廃れてしまうんちゃうかなと、東地区が。それを私は懸念するわけです。ということになると、やはりその地域の中心になる学校施設がやっぱり

西に一つ、東に一つ、やっぱりこれはその地域が廃れないためにも必要であるんちゃうかなというふうにも思うんで、その辺もちょっと考えていただきたいなと思っておりますけれども、もう既に前へ進んでおるといふようなことを伺うとなかなか難しい面があるんちゃうかということですが、そういうことも私は将来のために申し上げておきたいと思っております。

先ほど言いましたように道徳教育必要やと。しかし道徳教育を受けてない人が道徳教育は絶対できないわけですね。そのええ例が伊調さんでっかな、レスリングの。あの人がパワハラを受けたと。パワハラというのは権力を背景にして嫌がらせやいじめをするというのがパワーハラスメント言いますんかな。それからもう一つはモンスターペアレント。親が学校に対していろいろなことを言うていくと。これはやっぱりその親が道徳教育を受けなかったためにそういう言葉が発生するんちゃうかなと私は思います。そういう道徳教育を受けてない人が果たしてほんまに道徳教育ができるんやらかと。まず親から道徳教育していかんかんといい時代になっておるといふことでございますんで、その辺のところを考えると、やはり町を挙げてそういう道徳教育はどんなもんやということ、やっぱり時に触れて常に言うていくということが私は必要でないかなと思っております。最近特に個人主義がまかり通ってますわね。やっぱり町政をしていくのに自分の気に入らんことあったら物申していくということがほんまに町のために必要なんかなと思うんで、そういうところはやっぱり我々も必要やし、町の職員の人もそういう意識を持ってやっぱり対処していくということも必要でありますんで、その辺やっぱりこれから先に豊能町のために道徳教育はどうあるべきか、道徳教

育はこうあるべきやということをするために、やっぱりこういう東地区の自然豊かな場所で子どもを育てていくということは私は大事なことであると思いますので、その辺のところを考えるともう一度やっぱり教育長、変えていくような考え方はございせんか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

国民全体の道徳教育について、あるいは親の道徳教育についてということで大きな御質問をいただきました。当然、戦後、戦前、戦中、戦後に分けて激動の時代を生きてこられた諸先輩方のさまざまな厳しい中での生活、そういうものが本当に一つの大きな人間性を培う中で、非常に厳しかったけれども、その人間性培う上では一つの大きな役割を果たしたのではないかなというふうに私は思っております。ただ、なかなか豊かな世代になってそれがうまく機能しなく、うまく継承できてなかったのかもわかりません。しかし当然、一個人としての責務、義務、権利というのをしっかりと踏まえてやっていかなければならないと。ただ、我々としましては、教育委員会としては教育基本法に家庭の教育は当然親の義務というふうに書かれておりますけれども、国全体または町全体としてのありようについては、これは当然いろいろな施策をもって努力をしなければならない。だからそういう意味では、今回、道徳が特別の教科になったというのは一つのきっかけとして大事なことかなと。それを子どもたちにしっかりと教えながら、次の世代を引き継いでもらうということを理解をしておるところでございます。東地区のよさをするために学校をとというのは、それは私でもわかりま

すけれども、やはりこういう状態になった段階において二つ三つの案を考えるというのはなかなか難しいと。やはり最終的には一つの案ということになろうかと思っておりますので、委員の皆さん、教育委員さんの皆さんにいろいろ議論をしていただいて町長のほうに報告したものが、今は私どもとしては一番よい方法かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、保幼小中一貫校ですか、それがどこでもはやっておりますけれども、やっぱり豊能町にはこういう道徳教育が行われるんだという特色を打ち出せば、若い世代の人でも豊能町に住まうようになってくる可能性は十分にあるんじゃないかと思うし、また国のほうでは教育の無償化というようなのがさかんに言われておりますので、やはり子どもが働く世代になるまでは、今は制約はありますけれども、子どもが十分に育つためにはお金の補助をしていくということもこれ大事なことであるんでね。例えば毎回言っておりますけれども、大学に入れば何とか制度、奨学金制度ね。これ十分使ってもらおうと。働くようになれば、ほかのどこ行ったらこの制度、お金は返してくれと。しかし豊能に住むんやったら金は返していらんというようなことをやっぱりしていくことも必要であるというふうに思ってますし、一番大事なのは豊能町をいかにその働く世代をふやして行って、そして税収を回すということは一番大事なことであるので、そのような子どもや若い世代をふやしていくことこの目的は何かということの十分考えていただいて施策をしていただきたいなと、私はそういうふうに思っ

おります。

このまま豊能町いくと、1月の末は2万人、人口切りましたわな。一番ピークからすると7,000人ほど減ってまんねんな。光風台ぐらいの地域が完全になくなっていくような状態に今現在なっておりますし、これから今までいろいろな施策をやっけてこられましたけれども、全然毎月人口は減るばかりで、どんな施策をしても減っていくばかりですわな。というのは、薬でも飲んですぐはあかんけども、効くだけの量の薬を飲まんと効かんわけですわな。ちょいちょい飲んだとしても。ちょいちょい、ちょいちょい、いろいろな施策やっても効けへんかったら若い世代は入ってきませんわな。そういう、やっぱり若い世代を流入するためには豊能町はこういう特色があつてこういう工夫もしてるんやということを前面に出していかなとあかんし、そのために必要なお金も補填していくんやということも必要だと思いますわ。だんだん、これから年寄りふえてくると、それこそもう年寄りは、年寄り言うたらいかんのかな。高齢者は死んでいくばかりですな。亡くなっていくばかりですわな。豊能町に、亡くなったら、処理する言うたらあかん。どない言いまんの、火葬場おまへんやろ。その火葬場についてちょっと質問したいねんけどね。

この北摂地域では恐らく、島本町は火葬場おまへのやな。ほかにこの北摂地域ではあとは全部火葬場ありますわ。これからだんだん亡くなっていく人がふえてくると、それこそ関東のほうでは1週間、10日待ちやと。仏さんを冷凍室に入れて1週間、10日置いておくような商売も今、はやつてるといふうに聞きまんねんけどね。やっぱりもう昭和50年代から、平井議員のお父さんの平井俊春議員がずっと火葬場の

ことをおっしゃってましたわ。それがいつの間にか立ち消えになってしもて、あれですわ、能勢町と豊能町で一緒にするということが能勢町が離れていって、それが立ち消えになってもう早十四、五年たちますわ。やはり今すぐにせんなんのは、これはやっぱり火葬場、葬祭場はぜひとも私は必要やと思いますけども、その辺、町長、ちょっと答えられなかったら代表して副町長、ちょっとその辺のどこ、火葬場のことに対してどない考えか、ちょっとお答え願いますか。

○議長（橋本謙司君）

通告ないけどいい。

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

おはようございます。

火葬場の必要性ということでございます。私も職員の現役のときは、能勢町との約束事を守るために3カ所か4カ所の自治会に説得に行きまして、火葬場の建設ということでお願いをしましたですけども、結局は自治会を二つに割れると、割るようなことを御指摘だというような実感として持っております。話をしていくというのはなかなか難しいだろうというふうには思っております。議員も御指摘のとおり、近隣ではもう早くから火葬場をやられて、大分傷んでるところというのが結構多くあるというふう聞いておりますけれども、それを一緒に、例えば一緒にやろうとかいいう話自体はまだ出ておらないというふうには認識しておりますけれども、豊能町は今現在、猪名川、池田、それから川西等でお世話になっておりますけれども、理想としてはこれからやはり高齢者がふえてまいりますので、町としてはやっぱり独自の火葬場を持つか、あるいは広域等で火葬場を持つ必要

性というのはあるなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

余り、通告にないので、ぼちぼち。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

通告にはございませんけどね。光ヶ谷の開発、光ヶ谷の活用、これを言うてまんねんな。

次に、豊能町で火葬場をつくるのは、別にどこでもつくったらええけど、やはり限られた場所になってきますわね。私は、あの光ヶ谷は最適な地域や思ってまんねん。ずっと奥へ入っていったあの奥に、それこそ先ほど副町長おっしゃったように、池田、箕面、豊中あるいは川西あたり一緒になって、あそこの場所やったら十分火葬場つくれまんねん。そのためにまずはやり方として、まず奥へ入る道をつくり、あそこは大きい谷やからね。それこそ残土言うたら聞こえ悪いけども、余った土ですわね。豊能町はそれを受け入れる場所おまへんねや。よその地域にほってまんねん。豊能町で出た工事用の残土とかそういうもんは、よその地域へほってるわけですわな。あそこの谷を利用したら自分とこの土は利用できるし、計画的にやったら十分ペイできまんのや。あの土地全部買い上げても将来的にはペイできて、なおかつあの奥に火葬場もすりゃ、近隣の地域の一つになっていけるわけですわ。そういうこともやっぱり光ヶ谷の活用に私は必要や思ってまんねん。

もう一つは、これも財政的にも十分に多く入ってくるし、子どもに補助金を渡してもそれだけの豊能町の入ってくる金が十分いけると私は思います。戸知山の活用にしても、あれは金の山ですわ。あの戸知山の活用を十二分したらどんどん豊能町に金入

ってきますわ。そういうの、一般的な考え方がみんな毛嫌いする残土とかあるいは真砂土をとるとか、そんなの一般的に毛嫌いをされているような状態やけども、豊能町に私は絶対そういうことをやっていく場所があんねんから、それやったらどんどん、どんどん、豊能町に金入ってくるし、そのお金で子どものために使うておったら、豊能町もっと発展していくと私は思いまっせ。その辺どうも何か、例えば一番ええ例がね、一番ええ例や。新光風台4丁目で太陽光発電をやっている。あれは自然エネルギーでやっておるあの発電は、私らはええと思ってまんねんけどな。それをやってるがために下のところが、その底地が何かいかにも悪いようなように聞こえるけども、別に私は言うてんねんけど、普通悪いのかなと私は思ってまんねん。原子力の発電が悪いから自然エネルギーに変えるって。言うてることがどだいそのとき、そのときで矛盾してると思いますわ。だから、要はやっぱり収入を町といえども金がなかったら立ち行きできへんのやから、やっぱり収入を得て町民のためにそれを使っていくということは私は大事や思いまっせ。

そこで、農業施策にしても、この町政運営方針に道の駅構想とかいろいろ書かれますけども、一番基本になることがないわけですわ。それは何やいうと圃場整備、これが一番基本でんねん。需要はどんどん、どんどんあっても供給する場所がなかったら、何ぼ需要があってもできるわけおまへんわな。能勢町の道の駅、あれくりの郷いまんのかな。あそこが流行ってるのは、結局、能勢町全体がほとんど圃場整備されてますわ。需要がどんどんあったらそれだけの供給やっぱりできる場所ですわ。豊能町は今、ささやかなことをやってて何とかかなり立ってるけども、どんどん、どんどん、

その道の駅を大きくしてやったとしても、持ってくる野菜あるいは品物がなかったら、一遍に廃れてしまいますわ。そのええ例が、この前、去年の春ですわな。ちょうど1年前。指定管理が東京ドームに変わる前に、我々がやっている幼稚園で野菜を売ってたんですわ。向こうの端のところでね。しばらくすると町の命令で休めと言われたんですわな。しゃあないもう休まなね。ほな今度4月からやったら、結局、お客さんなにも来まへんのや。なぜかという、あそこへ行っても行ったら行ったで休んどんな。ほなもう絶対にそこは来まへんわな。と同じように、道の駅をつくったとしても野菜の供給ができなかったら、お客さん一遍来なかったら、もう二度と来まへんわな、あるところに行くからね。やっぱりそれをするためにはやっぱり基本的な圃場整備をやって、大々的に野菜ものをつくると。それも農業法人とかそういうものをつくって営業ができていくと。赤字にならないようにしていくというような形に持って行って、そこで若い人をどんどんどんどん使うてやっていくと道の駅も発展するし、生産も発展していく。そして、そこで加工品をつくっていく、あるいは販売していく。そういう6次産業もやっていくというような形にせんと、道の駅をつくって、それで野菜もん集めてやんのやというような考え方だけでは、恐らく将来的に私は無理やと思うねんけども、その点どういうふうに考えてはるか、ちよつと副町長。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

一度に多くの質問をいただきまして、光ヶ谷の活用等についても、以前から区画整理とか、そういう話が出ておりました。残

土等についても必要なのではないかと、置き場について、それについては大阪府内、近隣の公共残土の捨てる場所がないというところで非常に問題になっているというところでございまして、あの谷は相当土砂が入りますので、実現できれば非常によいだろうというふうに思いますけれども、ただ、地権者あるいは箕面との問題、それから跡地利用というのはいろいろと考えられるだろうと思いますけれども、土砂等を埋めるということについてはいろいろな問題点があるだろう。まずは地元の同意も必ず必要になりますんで、いい話ではありますが、実現していくためにはいろいろな問題があるだろうというふうに思います。

それから戸知山の利用も言っていただきまして、非常によいことができるということでありまして、今まで戸知山については頭を大分悩ませておりますんで、そういう意見があればぜひとも教えていただきたいというふうに思っております。

それから圃場整備でございまして、これは私も必要だろうというふうに思っております。順次、圃場整備を進めていきたい。また、圃場整備について地元負担等がない、そういう国のほうで制度等が考えられているということもありますので、地元にとりましては圃場整備をやっていく一つのチャンスになるのではないかと。ただ、町の負担といいますか、大阪府の負担比率とかそういった問題はございまして、よい機会ではないかなというふうに思います。そのことができますと農業法人等に委託とかそういったことが自由に可能になりますし、議員がおっしゃられるように農業生産、あるいはそういう法人等が野菜の生産等をやっていただければ、道の駅等にも出していただいて地元の野菜を販売できる

ということにはなるのではないかと。ですから圃場整備については非常に私は賛成でございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

光ヶ谷のその利用ですね。これ先行投資で全部土地買い上げたらよろしまんねん。買い上げても十分ペイできますわ。広域行政で火葬場でもつくるようにしたら、十分豊能町のためになると思いまっせ。残土の入る量によって違うてくるけども、恐らく考えられんような量が入るところですわ。ぜひとも私はそれは今後考えていってほしいなというぐあいに思ってます。

圃場整備も切畑、寺田それから余野の一部、野間口もやっておりますけどね。これも圃場整備はされたけども結局田んぼを持っておられる人が年いって、そこを利用できんようになって人にしてもうてるというのが現状ですわな。それを町の主導で、切畑なんか余野なんか寺田なんか、一つにまとまっておんねんからね。農業法人でも町の主導でつくってもうて、大規模な、町政方針に書いてるようにブランド力のある野菜もつくってしていくというような方法、十分考えられるけども、結局百姓ういか農業携わる人に任せておいたらなかなかそういう発想はできないわけですわ。それから農業をする人は商売人の発想できませんのや。だからそこんところはやっぱり町が主導を持ってそういうことをしていくようなやっぱり指導を、やっぱりしていく必要があると私は思ってんねんけど、その辺ちょっと建設部長、どのように考えてはるか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

商売をするのに町が主導せいというふうなことですけれども、私自身は役所の公務員の古手は商売下手くそでございます。本当は世間で言われておりますのは、よそのの、ばかもの、わかものというようなことを言われておまして、こういった人が、百姓を知らなくても農業を知らなくても商売できるような人がいるのであれば、そういう方に来ていただきまして町の活性化につなぐ、これ一番のいい話かなというようには思っておるんですけども、これなかなか人材がない、これは非常に悲しいことでございます。将来的に豊能町これどうなっていくかなというのは私も危惧しておりますして、圃場整備、先ほどもお話ございましたけれども、圃場整備をしないことには、してない田んぼというのは誰もしないので、今後は町がきっかけをつくって何とか町内できるところをしていければいいなというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町でお世話になった職員はたくさんおられますわな。卒業した人ね。高校出て、あるいは大学出て豊能町に奉職して三十数年間お世話になって、退職してもうて、一切その地域に溶け込めない、溶け込んでいない公務員がたくさんおられるわけですわ。現職の公務員はなかなか立场上指導できるけども、いつも指導できまへんわな。そういう、今、部長がお答えになったように、公務員の古手、古手言うたらあかんね、公務員をやめたOBやね。OBは別に豊能町だけじゃなしに池田、箕面、豊中にもたくさんおられるわけですわ。そういう人も含

めて、この豊能町に住んでおられる人は豊能町の将来の農業についてやっぱり話し合いをして農業の発展に尽くしていくということをしてそれぞれの地域でやっぱりまとめてしていくことによって、豊能町は農業の生産の向上を図れると私は思いますねんけど。例えば高山に、今、ワインをつくる話がおまんねんな。ブドウをつくと。それ聞くと、5ヘクタールぐらいの土地が、何か一般的なワインをつくるためには5ヘクタールの土地が必要なことをおっしゃってましたわ。それもこの4月、5月ぐらいから順次、今もう既にブドウの苗を植えておるらしいねんけど。将来それをやって、1ヘクタールや2ヘクタールのときには三田のほうで知り合いに加工してもらおうと。しかしこっちで自由に加工できる場所をつくり、その工場をつくったらこちらでやるというような計画を持って今取りかかる始めなんですけど、そういうこともやっぱり圃場整備をしてなかったら、あっち行ったりこっち行ったり、集めたらできるかしらんけど、やっぱり効率は上がりませんわな。せやから圃場整備をやってそこで5ヘクタールぐらいの土地を集約して、そこでぶどうづくりをやってワインの生産をしていくと。そういうようなことをやっぱり町のほうも応援してあげてほしいなと私は思ってますまんねん。私らもボランティアで今、既に応援してまんねんけども。だからそういうことも、高山だけじゃなしに余野あるいは木代、切畑、寺田でもいろいろつくるもんを考えると、そういうこともやっていく私は必要があろうと思いますわ。若い人も入ってくる可能性が十分ありますんで、そういうこともやっていただきたいと、私はこのように思っております。

先ほどから言っておりますけども、とにかく豊能町の税収がないことには何もでき

ませんねん。年寄りだけやったら金要るばかりですわな。やっぱり税収を図るためには周りの市町があつと驚くようなこともやっぱりやっていく必要があると思います。豊能町に行ったらこういう教育があんのやなど、金も要らんのかなとなったら、子どもの親が入ってきますわ。それで税収も図れると。あんじょう回っていく、そういうようなやっぱり状況にするためには池田町長の指導力が私は必要だと思いますんで、インフルエンザ直ったら、町長、そういう考え方でちょっとよろしゅう頼みたい思うねんけども、答えは結構ですのでよろしゅう頼みますわ。

以上で終わります。

○議長（橋本謙司君）

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時20分とします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

秋元です。議長の御指名いただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

住民税が減少化の一途をたどる中、大阪府からの権限移譲によって仕事がふえたこと、また7年後には団塊の世代が75歳を超える2025年問題を考えたときに、行政の継続、住民サービスの安定面から、職員を削減するだけでなく新規に若い世代を採用し、今から将来の戦力として育成していく必要があると私は考えております。その観点から介護保険の分野と幼稚園・保育

園の分野についてお尋ねいたします。

まず、介護保険が制度がスタートしたのはたしか平成12年だったと思います。当時この町の高齢化率は14.2%でしたが、18年が過ぎた現在、高齢化率は40%を超えております。そこでまず先に質問させていただきますけれども、平成30年度の当初予算によるとこの介護保険事業に携わっている職員、一般職の方は4名でした。この4名体制をいつからなっているのかということと、平成12年当初、要介護認定者ですね、介護予防認定者は何人いたかお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

それでは私から職員のことについてお答えをいたします。

平成12年4月に介護保険が発足いたしましたので、それから後ほどまた要介護・要支援の認定者数は担当部長からお答えいたしますけれども、事務量は相当増加している中でございまして、当時も現在も6名ということでやっておりまして、少ない人数でございしますがその人数の中で頑張っているという状況でございます。ただ、当時と比べて兼務職員を1名張りつけておりますのと、ケアマネージャーも3名、これは週4日勤務でございまして、ケアマネージャー3名を配置しておりますので、職員数は6名でございしますが当時よりも事務量の増というものを考慮いたしまして、職員数については若干増員はしているという状況でございまして。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

平成12年の当時の要支援・要介護の人数ということでございます。要支援1が23名、要介護1が80名、要介護2が74名、要介護3が57名、要介護4が49名、要介護5が32名で合計315名でございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

平成12年当初315人、認定者が。現在はその約4倍ですね。1,300人も超えていますから。私の調べ方がちょっとまずかったかもしれませんが、決算書を見ていきますとずっとこの体制というのは4名のままなんですね。今、部長は6名とお答えになったので、どこか私自身が見落としていたところがあったのかもしれませんが、いずれにしても同じ人数の中でやっている。この間、ケアマネとかそういうふうな専門職をふやしたとはいえ、やはり豊能町の今後の介護保険、この制度の維持・安定性を考えたときに正職をふやすべきではないかなと私自身は考えますが、この点については検討なされたことはありますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

職員数でございまして、当時、平成12年当時でございまして全職員で298名おりました。現在でございまして、昨年4月1日現在で175名ということで、大体40%程度職員数は削減してきたというようなことございまして、当時と比べて、介護保険に限らずでございまして、さまざまな仕事のメニューがふえていると。地方分権等も進んでおりまして、仕事の業務はふえているわけでございしますが職員数は削減してきたと。多忙な業

務を現体制で頑張っている、頑張ってもらっているというような状況でございます。

今後につきましても、どの部署に限らずでございますが、業務量と職員数は勘案いたしまして、所属長の意見も当然聞くわけでございますけども、そういう中で職員を配置をしていきたいというふうに思っております。

それから新規採用についてでございますが、これまでも定年退職しました職員を全て採用するということはできておりませんが、今後、平成31年度、平成32年度と非常にたくさんの定年退職者がおりますので、それを見据えまして前どりをするということも含めて採用は続けていきたいというようなことは思っております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

住民税は下がっていく中、行政が職員の削減に努力していくことは私もよくわかります。ただ、一方で非常に権限移譲で仕事もふえてます。こういったことを考えたときに、やはりこれからは、やはりその移譲された仕事、また特に介護保険制度なんかはこれからどんどん、どんどんやはり認定者はふえてきますので、そういった意味から町としては職員数を減らすだけじゃなくてやはり充実していくという立場で考えていただきたい。特にやはり若い世代を採用することによって、その若い世代の方に、採用された職員の方にこの町に住んでいただくということを条件にして仕事をしていただくとか、何かそういった中でこの豊能町の高齢化が少しでも下げられたらいいかなと私自信思っています。

あわせて介護保険についてお尋ねするんですけども、介護保険というのはもともとが家族介護の大変さを何とかしなくちゃい

けないってということで国のほうが見切り発車したところがありますので、非常にこれまでも幾度となく改正されてきたところがあります。最近では介護予防の日常総合事業ですとか、それからこの30年度にしましてはさらに都道府県から市町村に居宅介護の事業所の、その指定の権限を移譲されますね。これって、このこと一つだけとられても居宅介護の支援事業者に対しての指定、指導、監査、勧告、命令して、これというのは介護保険スタートするときから非常に大きな問題になっていて、都道府県が権限持ってやってくださるからというふうな私自身は安心感があったんですが、これまでも市町村に権限移譲でおりてきたことに少なからずちょっとショックを受けています。これに関しては今後、町としては広域で取り組まれるのかどうかわからないんですけども、これ一つとっても非常に私は大きなことであり、やはり介護保険、要するに保険課のほうですね。新規採用、新しい人材ということはぜひ考えていただきたいと思いますが、この分に関しての町のお考え、部長かしら。お尋ねいたします。どちらの部長。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

ケアマネジメントというのはケアマネジャーの事務所、ケアマネジメントをする事務所なんですけれども、事業所についての指導、監督が今度30年度から都道府県から各市町村におりてくると。事務移譲なされるということでございますが、今回の条例の制定もお願いをしているところでございますが、先んじて豊能町の場合は2市2町、池田市、箕面市、豊能町、能勢町で

都道府県の権限であったものを先んじて、今は池田市の市役所内といいますか、大阪府の施設内に事務所を置いた広域福祉課でもう既に対応してございます。本来ですとそこが大阪府からの権限移譲を受けてやっておりますので、それが市町村に来るということはその事務を、今、議員がおっしゃいましたように、普通でしたら各市町村におろすという作業になるわけですが、もうそこで職員がなれてしておると。しかも2市2町でなさっておるということでございますので、2市2町についてはそのままその広域福祉課でやるということを決断してございまして、そのための条例を今回制定ということで上げさせていただいてございますので、職員の数的にいいですともう既にそこでやっております事務的には変わらないというような状況で、ただ権限だけがおりにくるというようなことで御理解をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

まずその面では安心させていただきました。

ただ、やはり非常に、当初300人だった要認定者が今1,000人を超え1,300人までいき、そしてこれからどんどん、どんどん私たちの団塊の世代が高齢化を迎えてまいりますので、やはり早急に保険課の介護保険に対する人事の増員というのは考えていただきたい。これは要望だけに終わらせていただきます。

続きまして、保育園と幼稚園のこの、同じく職員の問題についてお尋ねいたします。

この町はかねてより保育士と幼稚園教諭の両方の免許を持った方を採用されてこら

れました。現在この幼稚園・保育士の免許を持った方、大変失礼な質問かもしれませんが平均年齢はお幾つか、正職の。勤続年数に関しましては私は調べさせていただきましたが、平均年齢というのはちょっと出てきませんので、それをお聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません。平均年齢という資料は実は手元にはございませんのすけども、昨年4月1日現在の年齢構成を申し上げますと30歳代が2名、パーセントで言いますと全体の6%。40歳代が13名、これが全体の42%を占めまして、50歳代は16名、これが半分以上52%を占めております。合計で31名でございます。ちなみに最年少の職員は38歳ということでございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私の持っている一つの資料といいますのは、平成20年10月に豊能町立保育所・幼稚園の今後のあり方検討委員会から出された資料です。それを見ますと、10年前正規の職員が17名、そして平均年齢が41歳、過去平成12年から平成20年まで9年間採用なかったというふうな資料なんですね。ですから今こういうふうなことができているなら、今ここで平均年齢がわかるかなと思ったんですけども、それは結構です。ただ気になりますのは、このとき平成12年より9年間新規採用がないということでしたので、その後平成20年からこの間、何人の方を採用されましたでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

保育所・幼稚園の職員につきましては、平成11年4月に新規採用して以来採用はしていないというようなことでございます。当時、平成11年当時は保育所・幼稚園合わせて44名おりましたが現在は31名ということになっております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは19年間新規採用がないということですね。

この平成20年のこれからのあり方、ごめんなさい、豊能町立保育所・幼稚園の今後のあり方の検討委員会、さまざまな検討されてました。そして幼保一元化、俗に言うこども園ですとか、それから子どもの数が減っていくからやっぱりそういうことも考えたらどうか。休職を求めているお母さんがいるとか、そういったことは、先の池田町長時代にもう随分進められてこられました。この間に19年間1人も採用されなかったということはその後ですね。この幼稚園なり保育所なりの民営化を考えたというふうにして捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

保育所・幼稚園の職員の採用計画につきましては、どうしても子どもの数に左右されるというようなことでございます。この間、19年間につきましては子どもが減ったというようなことで、採用しなくても職員数が足りておったということでございます。民営化を考えてのことではございませんでした。今後とも公立を継続するとい

う計画でございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

確かに、幼稚園も保育園も子どもの人数によって左右されます。だからといって職員を採用しないということは、私はどうも疑問ですね。というのは年中豊能町としては臨時職員を募集されている。臨時職員の方も多し。臨時職員なり非常勤の方で対応していく。そこで何とかしているうちに19年間も過ぎてしまったというのが私は現状じゃないかなと思うんですね。このときの、要するに、あり方検討委員会の方はこのことを非常に危惧されているんです。どう危惧されているかということ、正規職員の不採用が今後も続くようであれば、豊能町がこれまで築いてきた就学前児童の保育・教育の継承が難しくなるということを非常に懸念されているんですね。19年間もここに正規の職員がいない。ということはこの10年、9年間の継続性がないということです。ですからやっぱり今すぐにでも新しい正規の職員をやはり募集し、採用して、この豊能町の教育、要するに就学前児童たちの教育がどんなものであるかということはやっぱり継続していく必要があるのではないかと私は思います。何よりもこの町というのはやはり妊娠して出産、それからその子と保護者に対してはずっと寄り添って、きめ細やかな子育て支援をされてますよね。そういうことも含めてなぜ19年間この大きな空白が空いてしまったのかと思うと非常に残念でならないんです。ですからぜひこの豊能町、教育力を生かすためにも、私は今後早急に正規の職員を採用していく必要があると思われまますので、町の方針お尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

非常勤は募集しているのではないかという
ような御指摘もございました。非常勤職員
につきましては、保育所においては早朝・
延長の保育士でございますとか障害児の支
援をする保育士でございますとか、幼稚園
もそのような教員を採用したりしておりま
すし、また配置基準がございますので、特
に小さいお子さん、0歳、1歳、2歳につ
きましては担任は正職員で置いておりまし
ても副担任につきましては非常勤職員を置
くというような工夫をしております、そ
のような中で保育所・幼稚園を運営してい
るというような状況でございます。

今後のことでございますけれども、教育大
綱にもお示ししましたとおり、平成35年
4月に西地区で認定こども園を開園する
というような方針でございますけれども、その
認定こども園を開園するまでに保育所・幼
稚園の定年退職者が11名おります。この
11名の定年退職者につきましてはその補
充が必要というふうに考えておりました、
今ちょうど議会にお示しをしております任
期付職員の制度がございますが、この任期
付職員の制度を活用することでございます
とか、新規採用、また再任用職員、非常勤
職員などさまざまな任用形態をもちまして
保育所・幼稚園の職員を確保してまいり
たいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私の質問は、子どもの人数に対して手薄
になったら困るという質問じゃないんです
ね。ですから任期付職員で対応していく
とか、それから非常勤云々かんぬんじゃな
くて、要するにもう平成35年に11名退職

してしまうわけですよ。その方たちが培っ
てきたもの、それらは誰が継承していく
んですかと。やはりそれらは新しいこれか
らの豊能町を担う若い正職の方たちに引き
継いでもらっていくべきではありませんか
という質問なんです。そこのところをよく
お考えになった上でもう一遍御答弁お願
いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げました認定こども園開園
までの定年退職者11名おるといような
ことでございますので、この11名につ
いては、任期付職員もそうですが、採用
という格好で補充は必要というふうに考
えておりますので、教育委員会とも相
談をして採用計画は立てますが、議員
の御心配の保育・教育の継承、こうい
うものも考慮して考えてまいりたいと
思っております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

では2問目の質問に入らせていただき
ます。

昨年、総合防災マップが全戸配布され
ました。豊能町全域カバーする防災無線
も設置の工事が進んでますし、3月議
会には新たに防災の備品を用意するた
めの予算も計上され、さらには豊能町
地域防災計画も見直されるとのこと
ですので、この地域防災計画について
まず評価させていただいた上で、これ
までの取り組みを評価させていただ
いた上で、この地域防災計画について
質問させていただきます。

まずこの地域防災計画、これから見直
されるということなんですけれども、
これは地

域防災計画との豊能町防災会議条例第30条に基づいて防災会議委員が作成することになっておりますが、この私の認識が正しければこの中には1号から8号までの委員の方がいらっしゃいます。ちなみに8号の委員はその他町長が特に必要と認め委嘱する者となっておりますが、前回その8号の委員は学識経験者である大学教授が1名だけで、本来8号会員であると思われる5名の方が9号会員となって紹介されてます、ここに。具体的には資料の59ページになります。これは先にちょっと確認させていただきたいんですけど、8号会員と紹介すべきところを間違えて9号委員として紹介されたのか、それとも学識経験者が新たに8号となって従前の8号委員である方が9号委員となられたのか、ちょっとそのことだけをまず確認させていただきたいと思えます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御質問の点について、ちょっと今は確認できません。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

そのことは後ほどまたお願いいたします。質問の中で8号とか9号とか言ったりいたしますが、そのときはその都度説明は入れさせていただきます。

阪神大震災では、他市からのボランティアの受け入れ体制づくりが大きな教訓の一つとなりました。この地域防災計画によると、この豊能町に大災害が発生した場合、他市からのボランティアが駆けつけた場合に社会福祉協議会がその受け入れの窓口を設置することになっております。池田市では、

隣の池田市では豊能町でいう社会福祉協議会の中のボランティア連絡協議会が具体的に災害が発生したときを想定してシミュレーションまでしております。しかし豊能町の社会福祉協議会では今のところこうした動きはありません。実際尋ねてみたらそういうお返事でした。地域防災計画では保健福祉課が社会福祉協議会及びボランティアの連絡調整に関する事として紹介されております。そのようなことを保健福祉課のほうで受け持っているようです。ではこのボランティアの受け入れ体制づくりに向けて社会福祉協議会とどのような話をして、あるいは働きかけをされてきたのかお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、地域防災計画では大阪府それから日赤それから大阪府の社協それから豊能町の社会福祉協議会、これらの団体が大阪府の災害時におけるボランティア活動支援制度、これなんかを活動して相互に協力連携してボランティアをスムーズに受け入れるというようなことになってございます。また、受け入れ窓口については町社会福祉協議会と連携の上受け入れるというようなことにもなっております。ただ、このようなことが地域防災計画にも書いてございませますので、これらについては机上では各関係機関は承知をしておるところだと思っておりますが、議員も確認されたということでございます。現実的にはまだ町社協ボランティアの連携による災害ボランティアセンターの構築等について有機的な協議は具体的に進んでおらないというのが現状でございます。今後、た

またま今まで何も起こらなかったということでございますので、いつ起こってもおかしくない災害につきましてでございますので、まずはボランティア団体等とつながりのある社会福祉協議会、これと地域防災計画に基づいて災害時の円滑なボランティア活動の受け入れ等が推進できるよう、災害ボランティアセンターの設置や運営体制等について検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これからということですが、現実、大災害が起きたときに誰がどこでどのようなボランティアを必要としているのか、またどのような方がボランティアに来てくださっているのか、その情報をどの場所でキャッチしてどのようにしてその人に結びつけていくか、その調整というのはやはりいざ起きたときに考えるのは無理だと思います。そういった意味も含めて池田市では既にそうやって住民の方々、シミュレーションしながら構築しているんだと思いますので、ぜひ考えて早急に取り組んでいただきたいと思います。

それで私は、ちょうどこの防災計画を見直すということですので一つお願いしたいんですけども、読ませていただいて、大災害が発生したとき皆さん、職員の皆さんの動きというのは本当に大変だと思います、これを見ただけでも。そうなると、やっぱり住民の手でできることはやっぱりしていかななくてはいけないなど。ただ残念なことにその住民たちはそう思いながらも、行政は何をするのか、また住民たちは何しなくちゃいけないのかということがはっきりわかってません。そういった意味も含めて、特に高齢者、障害を持っている方、乳幼児

を抱えている方の心配というのはかなり大きいものがあると思います。先ほど言ったその防災会議の会議条例第3号の8号ですね、9号か、ちょっとわかりませんが、その他町長が特に必要と認め委嘱する者という方の中に、前は自衛隊ですとか池田医師会、自治会長、社会福祉協議会、民生委員の5名でしたけども、ぜひ今回はここにボランティア団体ですとか障害団体などその住民活動団体の方を加えていただきたい。それによって行政と住民のネットワークを広げ、ひいては他市からのボランティア受け入れ体制につながっていくように、要するにどういうことを言ってるかということ、社会福祉協議会へ行って住民に何とかならないだろうかと言っている、その住民と直に役場はつながるような、そういった体制をつくっていただきたいということで御検討のほど、これはよろしく願いいたします。これも要望にとどめておきますのでお願いいたします。要望じゃない、町のごめんなさい、部長のお考えをお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御指摘でございます。防災会議の委員にボランティア団体をとということにつきましては十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

それでこれ豊能町で最も新しいと言われている防災備蓄計画、防災備蓄一覧表がここにあります。平成27年5月25日現在のものです。約2年半前のことですね。

これによると防災倉庫から救急セットまで127項目が町内17カ所の施設に備蓄されてます。この17の施設の中で最も多くの備品を備蓄しているのが旧双葉保育園です。その旧双葉保育園に、要するにコンクリート固化されたダイオキシンが運び込まれたのは平成28年8月30日、この一覧表が作成されてから1年3カ月過ぎた後のことです。ということは今もあの旧双葉園の中に多くの備蓄品があるということになるんですけども、それで間違いございませんか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます、ダイオキシン汚染物を搬入する折に2階のほうに移設をしたというようなことでございまして、旧双葉保育所に備蓄品を置いているということが今もそうでございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

では、いざ災害が起きたときに誰が旧双葉保育園の鍵を開けて誰が運び出すことになっているのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

双葉保育所に限らずでございますけども、備蓄品の倉庫の鍵につきましてはそれぞれ災害対策本部からの指令を受けまして指令を受けた職員が開けるということでございます。また各避難所ごとにも備蓄品若干置いておりますが、それは避難所の担当の職員が避難所の倉庫を開けるというようなことでございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは、今何か起きたときにどなたかがじゃあ指名を受けて双葉保育所に行って初めて鍵を開けて中に入るっていう、そういう状態ということですね。私お聞きしたいのは、あそこ何か起きたときにあそこへ行って備蓄品を出すのは自分だという意識があって、前もってその双葉園へ行ってどういう状況になってるかどうか、どなたかが確かめたかどうか、その担当者が確かめてるのかどうかということをお尋ねしたかったんです。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃっているのは各備蓄品の倉庫に担当職員、個別で指名しておるかというような、そのような御趣旨かというふうに思います。そこまでは実はできておりませんが、その折には備蓄品、避難所の鍵を開けるとか備蓄品の倉庫の鍵を開けるとか、そういうものにつきましてはその避難所の近隣に居住している職員、これらについて指名をしていきたいというようなことも考えておりました、今は議員の御心配のとおり個別に指名はできておりませんので、指名をできるような段階になればしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

一歩前進ということで、その部分はよろしくお願ひしたいと思います。

この、先ほど触れました127項目の備

品のうち双葉園では71項目備蓄してます。うち45項目は双葉園でしか要するに備蓄してないものなんですね。また非常用飲料水袋は町内6,100点のうち4,100点、4,100点です。備蓄数は2,304本のうち2,040本備蓄してます。こういうことを考えたときに、なぜコンクリート固化されたダイオキシンを入れるときに、汚染物を入れるときに、これら双葉保育園にあるものを持ち出さなかったのかと。ほかへ移そうという発想がなかったのか。急だったこともあるかもしれませんが、このあたりについてお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに御指摘のとおり、備蓄倉庫、ここにしかないというような備蓄品があるのはあるものでございます。一番大きな倉庫が双葉保育所でございます、あとは商工会の横の倉庫、また本庁のほうにも保管はしているというようなことでございまして、今後ですけれども30年度に備蓄品の購入の予算を議会のほうにお願いしておりますけれども、その折に点検とあわせて各避難所の備蓄品については整理をし点検もしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

過ぎたことですから、なぜ移さなかったのかと言って責めるつもりはないんですけどね。双葉園では非常飲料水袋のほかにマスクやタオルや日用品セット、乾パンやアルファーマイなど、生活に密着したものが数多く備蓄されてますね。これをそのまま備蓄品として使っていくのか、それとも乾

パンとかアルファーマイなどは賞味期限があるから今回破棄して新しいものをかえていくのか、そこのところがちょっと気になりますのでお答え願ひします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員がお手元にお持ちの平成27年5月のリストでございますが、それが実は備蓄品の点検をした最後でございまして、残念ながら平成27年5月以来備蓄品の点検はできていないというようなところでございます。食べ物等につきましては賞味期限等がございますのでその都度入れかえ等はしておるわけでございますけれども、それ以外のものにつきましては今後点検、先ほど申し上げましたとおり30年度予算にお願いをしておりますので、それにあわせて点検と整理をしていき十分なものにしていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

旧双葉園には本当に生活に密着した、本当にそのまま使ったら住民の不信を招きかねないこともありますので、今後重々注意していただきたいと思ひます。ここで余計な税金を使うようでしたら、またもう一つ残念ですけれども、よろしくお願ひいたします。

それと、この17施設の中にはかつての豊能町消防本部と東出張所も入っています。箕面に消防を委託したってということなんですけれども、これらはどのような扱いになってますか。その場所に置いたままになってますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

消防本部及び東出張所には備蓄品は置いておりません。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

置いてないということは、委託するとき持ち出したということですか。例えばここでは消防署にはチェーンソーですとか水中パイプですとかありますし、特に東出張所にも今のはあります。それとあわせて医薬品ですね。ガーゼですとか消毒薬とか、これらは消防が今まで備蓄品として要するに保管してたものなんです。これないんですか。持ち出したってということですか。箕面に寄附したってということですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

いつどのようになったか、ちょっと確認してみたいと思います。済みません。ちょっと今確認できません。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

よろしくお願ひしますとしか言えませんがお願いいたします。豊能町の財産ですから、これら。よろしくお願ひいたします。

それでこちらの総合マップに避難所一覧が掲載されてます。非常に住民にとって、特に危険な場所ですとかそういうこともあわせて出してくださってます。ここに指定避難所ですとか福祉避難所など13カ所ございまして、4カ所はスポーツ広場とかそういうような屋外になります。高山コミュニティは緊急指定避難所であり指定避難場

所なので、さらに弾力運用避難所を兼ねていきますので、避難施設としてはこれで10カ所あります。このことは行政の方もよく御理解いただいていると思います。先ほどの備蓄倉庫の一覧表と照らし合わせると、このうち東能勢中学校、光風台小学校、また福祉避難所である永寿荘、豊寿荘の4カ所には何も備蓄されてないんですね。逆に避難所となっていない双葉園や東ときわ台小学校に多岐にわたって数多く備蓄されているわけです。住民の備蓄品を用意するだけでなく、それをすぐ取り出せる場所に、いざというときすぐ取り出せる場所に置いてくださいと、それが普通だと思いますが、私はこの避難所と備蓄品というのは可能な限り一体化させたほうがいいのではないかなと考えてますので、今後の計画について町のお考えをお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在指定しております避難所には全て備蓄品を置いておりますので、今御指摘の東能勢中学校とか光風台小学校、これにつきましても現在は備蓄品を置いているというようなところがございます。また弾力の避難所につきましても西公民館もそうなんですが、西公民館には備蓄品はございません。シートスと中央公民館も弾力的避難所としておりますけども、そこには必要最低限、例えば毛布とかそういうものは置いております。今後につきましては指定避難所に全ての備蓄品を集めたいというふうに思っております。先ほどから何遍も同じことを申し上げて申しわけございませんが、平成30年度、このときに備蓄品を購入し全て点検し、全ての避難所をどのような備蓄品が要るかということも整理をしたいという

ふうに思っておりますのでよろしく願いをいたします。御指摘のとおり全ての避難所に備蓄品は置くということは徹底してまいります。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私がこの一般質問に向けて、行政のほうから備蓄品の一覧表をお願いしますと出してくださったのがこの平成27年5月27日現在なんですね。ここには今部長がおっしゃったような東能勢中学校ですとか光風台小学校、永寿荘、豊寿荘って何もありません。永寿荘や豊寿荘は別として。さっき言ったように消防署には何もないとおっしゃる。ここはあるんですね。ということはこの資料がそもそも違っていたって話になっちゃうんですけど、どう理解したらいいですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げましたが、平成27年5月に備蓄品の点検をいたしまして以来実は点検ができておりません。そのリストにつきましても書きかえをするべきであったというふうに思いますが、最新のリストが議員のお手元に行っていないのかなというふうに思います。申しわけございません。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今後、議員はやっぱり一般質問にはやはりそれなりの責任を持って取り組んでますので、資料のほうはよろしくお願ひしたいと思います。ともかく平成30年度には備蓄品を見直すということですので、なおかつ避難所とできる限り一体化させて、そし

てまたその、ここに町長の運営方針も書いてますけど、その避難所にどれぐらいの人数が避難されてくるか、それに合わせてやはり備蓄品の置き方、その内容もきちっと考えていくということですので、そこは期待します。ただ、双葉園にあるものに関しましては重々、やはりそのあたりのことは対策・対応のほどよろしくお願ひ申し上げます。

次に入ります。

児童生徒の健全育成に関する学校警察相互連絡制度の協定についてお尋ねいたします。

この協定を大阪府と提携したと聞いておりますけども、これは神奈川県で起きた少年による殺人事件ですとか、また生徒の薬物事件での教訓ですとか、その防止策になるとも聞いてますが、これを締結することによって何がどのように変わるのか、教育委員会の方にお尋ね申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

児童生徒の健全育成に関する学校警察相互連絡制度ということについての協定を結んだわけでございまして、この協定の目的は、児童生徒の健全育成のため非行やいじめ等問題行動・犯罪被害防止及び安全確保について学校と警察がそれぞれの役割を果たしつつ、その役割を相互に理解し、綿密な連携のもとに効果的な対応を図ることを目的とするということで、豊能町と大阪府警と結ばせていただいたものでございまして、非行事案や犯罪被害者未然防止等について必要な情報を相互に連絡し合い、早期発見、未然防止を図れるようになるということ。またいじめ相談を初め幅広い相談を学校が警察と行うことができることにより

まして速やかな対応ができるようになる。
また、ぐ犯その他非行事案や児童生徒の被害に係る事案については、協定を結ぶことで正確な情報を得られるようになるということでございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これは警察から学校、学校から警察へということで、その生徒、要するに個人の情報、必要となったときには連絡するということかと思いますが、たしかこの児童生徒の本人及びその保護者の同意が、これまで協定を結ばなければ、本人なり保護者の同意がないとそういうふうな連絡ができないというふうなことも聞いてますけども、もしそれが事実、本当であればやはり個人情報との関係も絡んできますので、そのあたりはクリアされてるかと思いますが、御答弁のほどお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

この協定を結ぶまでは、やはり個人情報保護条例の関係から、なかなか生徒の情報を警察に伝えることも警察からその生徒の情報をいただくこともできないというような状況でございました。そこで豊能町の個人情報保護審査会において諮問をいたしまして、そこから御意見をいただき、個人情報保護条例に照らしまして、外部提供をする際の判断基準等やガイドラインを明確に示して、本人の権利・利益を不当に侵害することがないように措置するという条件、ガイドラインを設けてちゃんと運用しなさいということを御意見をいただきまして、警察とこの協定を結ぶことについては問題がないであろうということでお答えをいた

だいて、それを受けて警察と協定を結んだところでございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これも仮定の話で申しわけないんですけども、警察から学校にこういうことがありましたとかっていう連絡というのはある程度想定つくんです。先ほど言いましたように、よその地域で非常に非行的な行為をしたですとか、薬物的なことあったとかということも想定つくんですけど、この学校から警察というのがちょっと私自身が考えられないものでして、どういったことがあるのかっていうことを教えていただきたいことと、それとお互い双方交換した情報というのは、この情報の保管期間というのは決められてるんでしょうか。そのあたりお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

まず警察からはやはり逮捕事案とかゴハル事案等ございましたら、連絡が学校のほうに入ってくるということを想定しております。学校から警察に何かあるのかなということなんですけれども、一応我々としては今のところまずないと考えております。よほど、例えばSNSの被害に遭っている状況が確認できるので一度警察のほうで調べてもらえないかとかいうような相談はあるかもわかりませんが、それ以外にはほとんど、まず学校の中で、子どものことですので対処いたしますので、警察に御相談申し上げるということはずないと考えております。

それから取得いたしました情報でございますけれども、その情報につきましてはそ

の子どもたちがその学校に在籍している期間限りとしたしておりますので、卒業した時点で廃棄いたします。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今の次長の答弁で、学校から警察へっていうことはほとんどあり得ない。私もそうだろうと思いますけれども、逆にこれまでこの協定の締結を早くしておけばよかったなというふうな、そういったこと、豊能町の中ではないと思いますけど、現実ありましたか。逆に警察からもっと早い連絡が欲しかったという意味では、なければないことを願っています。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

私の経験上、そういう事例はなかったかなと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

以上で秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。よろしく申し上げます。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

一般質問、4番手の中川でございます。

今後の町の活性化に向けた私なりの提案などを質問として取り上げました。どうかよろしく願いいたします。

まず初めに、通告書の（1）12月議会での一般質問の回答についての項目を質問させていただきます。

昨年11月に発生したユーベルホール前の階段での転倒事故を受け、12月の一般質問で階段中央に細い手すりの設置が必要ではとの質問をさせていただきました。その結果、階段中央に細い手すりを設置するとの御回答をいただきましたが、その後の改造状況、工事の着工状況等、お聞かせいただきたく思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

お答えいたします。

ユーベルホール前の階段についてでございますけれども、2段ごとの手すりを中央部分の円柱のところに両サイド、それからユーベルホールの東側、東方に設置しております。国道側にある既存の手すりの下側にも手すりを新設をしております。この工事につきましては3月20日までの工期で今やっております。実際に工事のほうは完了を今現在しておりますけれども、まだちょっと完了検査のほうは終わってないというような状況でございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、手すりをつけて、あと12月のときにお話がたしかあったと思いますけれども、一部、一番奥のところは何もない状態ですとんと何か落ちそうな、そんな場所があったかと記憶しておりますが、その部分については何か通れなくするから使えなくするみたいな、そんなような御回答あったような気がしますけど、そのあたりはどんなふうになる予定なんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

1 2 月にもお答えをいたしましたけれども、その部分も手すり設置と一緒に侵入ができないように侵入防止柵を設置しております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3 番（中川敦司君）

いずれにしても安全性が保たれたのではないかということかと思しますので、よろしく願いいたします。

その次に、そのユーベルホールの階段の転倒事故を受けて、ユーベルホール以外の施設、そういったものについても同様の何らかの危険箇所がないか、そういったこともあわせてチェックすべきではないでしょうかという御質問をさせていただきました。その結果、他の施設についてもチェックしたいとの御回答をいただきましたが、その後、他の施設のチェック等はできておりますでしょうか。またそのチェックの結果改善などを必要とする施設とかはございましたでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

部長会におきまして各部長に施設の階段について危険性がないか点検するように依頼をいたしまして点検の報告を受けました。その結果でございますが、全て異常なしということで報告を受けております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3 番（中川敦司君）

全て異常なしということは、必要などこ

ろには必要な手すりなどついているというふうな、そういうふうな結論というふうに考えておたらいいんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのように受けとめていただいたら結構かというふうに思います。安全性に異常はないという報告を受けております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3 番（中川敦司君）

わかりました。じゃあこの豊能町の各施設において今後安全性は保たれているということなので安心をいたしました。ありがとうございます。

では、続きまして次の質問に移りたいと思います。

では通告書（2）の空き家の活用についての項目に移らせていただきます。

我が豊能町では人口の減少が進んでおります。人口の減少は空き家の増加という形で表面化していると言えます。空き家は庭の草刈りや庭の樹木の剪定など管理ができていなく、周りの住民に悪い影響を及ぼしている事例もよく散見されます。また空き家は長い期間放置されることで、外部だけでなく湿気などにより建物の内部からも傷んでいきます。これらの空き家の弊害を減らすにはやはり空き家を活用していくことと考えます。この空き家の活用方法について質問をさせていただきます。

昨年10月から新たな住宅セーフティネットが始まりました。この住宅セーフティネットでは空き家を賃貸住宅として子育て世帯や高齢者への貸出促進を目的としたものになっております。高齢者が借りるようになるためにはバリアフリー化などの改修

が必要となりますが、持ち主に対してこの改修費用を国が補助したり、またこの制度で入居が決定したときに一定の所得条件を満たせば家賃の補助が受けられるような制度も有しております。当然空き家を売却ではなく賃貸化する必要がありますが、この住宅セーフティネットの制度を生かして、増加しつつある空き家の活用につなげてはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

住宅セーフティネット法の改正につきましては昨年の10月に施行されたところでございます。本改正後の一定の条件はあるんですけれども、空き家の利活用と住宅確保要配慮者対策、これを包括するような効果的な法律というふうに考えているところでございますけれども、まだ制度がスタートして時間もたっていないということもございまして、現時点では大阪府下でもまだ登録が34件というふうに聞いています。入居者を見据えた福祉的居住支援の充実とか、本町のほかの空き家利活用政策などの調整、いろいろと課題はあるというふうに認識しておりまして、町の置かれている状況とかほかの自治体での制度導入の動向を見ながら今後検討していく必要はあるというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、今は他の周辺の実態の状況も鑑みてということではありますが、いずれにしても町としましてもこういうふうな制度もしっかりと活用していく、そして空き家の利用促進を図っていく必要が

今後なっていくだろうと、そのように考えておられるということでもよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

空き家につきましては、こういった方法のみならず、ほかのものもいっぱいあるというふうに認識しておりまして、平成10年に比べましたら今現在で町のほうで確認させてもらっている空き家というのはやっぱり倍以上、700件程度、70件程度までふえているというふうなこともございますので、今後、ほかの施策も取り入れながら、空き家についての対策は講じていく必要があるというふうな認識をしております。以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

済みません、70件という数字と700件という数字がありましたが、どちら。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

70件でございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実際、70件という、済みません、その数値というのは何をもとにしている、実際はもっとたくさんという意味でもないんでしょうかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

暫時休憩します。

（午後1時11分 休憩）

も申しあげましたけども、どんどんこれからふえていくというふうなことでありますので、これらの学生さんに対し豊能町の空き家を提供して住んでいただくようにしてはどうかと思っております。当然一戸建ての住宅の空き家の貸し出しのため、町が家主から家を借り上げて学生さんに貸し出すなどの方式の検討や、当然複数の学生でシェアするという、そういうふうなことも考える必要はありますが、このような学生さんに対してこの空き家を提供するいうか、使っていただく、そのようなことはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

シェアハウスの件でございます。平成30年度におきまして空き家・空き室を生かしたくらしシェアプロジェクト、こういう名前プロジェクトを計画をしているところでございます。このシェアハウスにつきましては従前からいろいろ計画をしております、事業者にもヒアリングをしてきたところでございますけども、その業者によりますとこのシェアハウスというものは、単にシェアハウスということで例えば一戸建てということになりますと、採算の面から非常に現状では難しいというようなことであるようでございまして、また履正社のほうにヒアリングいたしますと、単なるシェアハウスというのよりも、まかないつきといいますか、そういうもののほうが親御さんも安心なさるしというようなことも聞いておったところでございまして、本町といたしましては、今、異世代シェア、異なる世代のシェアですね。ということで、現代版でいいます、昔で言う下宿でございますけども、現代版の下宿ということで準備

を進めているというところでございまして、その対象は議員のおっしゃるとおり履正社のスポーツ専門学校、その学生さんということで考えております。現在ホストファミリー、要するに家を貸していただける方のめどが立ちまして、履正社のほうと打ち合わせもしております、来年度にはパイロットプロジェクトということで実施に移す予定でございまして。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

来年度ということは、もうまさに目の前に迫っている30年度というふうなことだと思っておりますけども、実際何軒いうか、どれぐらいの利用の、今、予定があるんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、大体めどが立っておりますのは1戸だけでございます。1軒ということでございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今年度は今のところ1軒かもしれませんが、先ほども申しあげましたとおり、今後学生さんがふえるということなのでどんどん活用をしていただければと思います。また、実際に学生さん、専門学校の学生さんですので何十年もそこに住み続けるという、そういうことにはならないとは思いますが、例えその数年の間かもしれませんが、この学生さんがこの豊能町に住んでいただくことができると。この環境のよい豊能町を学生さんに知っていただくこともでき、やがてその方が卒業して社会

人になってから豊能町に住んでいただける可能性もありますので、そうなれば若い世代への定住化促進にもつながると思います。どうか今後とも空き家の利用の促進をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の通告書3の森林の保全と活用についてに移らせていただきます。

昨年12月の一般質問で大阪府の森林環境税の利用について質問をさせていただきました。大阪府の森林環境税は既に決定している森林保全工事や自然災害対策に充当されるものであり、残念ながら今から利用することはできないとの御回答をいただきました。そこで今回は国が進める森林バンク制度、そして国が進める森林環境税について質問をしたいと思ひます。

まず2019年度より開始予定の森林バンク制度についてです。森林バンク制度とは、高齢化や後継者が不在などにより所有者が管理できなくなった森林を市町村が委託先となって管理を引き受け、その後市町村が林業経営者などの担い手に管理を再度委託する森林管理システムであります。そして国の森林環境税は納税者から1,000円ずつを2024年度から徴収し、森林環境譲与税として自治体に配分され、その資金を林業の担い手の育成や森林利用促進に使っていく制度であります。この資金は実は2019年度から先行して配付されることになっております。この森林バンク制度と森林環境税をセットにして町内の森林の整備に活かしていったらいかでしょうか。すなわち森林バンク制度で町が森林を預かり、そして森林環境譲与税でこれらの森林の整備費用に充当するという仕組みです。いかでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

森林環境税と森林バンク制度というものでございますけれども、国のほうで検討されておりますのは平成30年度の税制改正の大綱で新たに創設される予定の目的税、これは森林環境税でございます。森林バンク制度というのは、新たな森林管理システムというものがございまして、森林管理経営法という新たな法律を、今現在、国会のほうで審議されているというふうに聞いています。この森林バンク制度というのは森林をお持ちの所有者の方が任意でいいですか、自分ができないからそれを市町村に預けて、市町村が、もうかるような森林であればそれを委託するような林業家をお願いする。儲からない森林の場合は市町村がみずからそれを間伐したり手を入れて管理していくというふうな制度になるようでございます。実際に平成31年度からこの森林環境譲与税というものが市町村に交付されるわけなんですけれども、今の試算でいきますと豊能町で約200万円ちょっと程度が31年度に交付されるというふうに試算しておりまして、200万円でこれ何ができるのかなというのと、それと新たな森林管理制度、管理システムですね。これがまだ政府のほうから、国のほうから詳細なことが決まっていませんので、今現在ちょっと検討するにも時期が早いかなというふうな気がしております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれにしても19年度、すなわちちょうど1年ぐらい先になりますかね。そのころからお金がおりてくるということですね。先ほど金額的には200万円ちょっとかなみたいなことをおっしゃっておられ

ましたけども、これは1年間だけやなくて多分ずっと続いていただけるものと考えておってよろしいのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

森林環境譲与税というのは平成31年度からなんですけれども、国全体では31年から33年度までで400億円、それから34年35年度では総額で300億円の森林環境譲与税を都道府県とか市町村に贈与するというふうに聞いておりますので、豊能町は31年から33年度までは同じ金額、34年から35年については1.5倍程度になるのかなというふうには試算しております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ありがとうございます。

ということは、今お伺いしたざっくりの金額でいきますと1,000万円を超える、トータル的にはそれぐらいのお金が豊能町におりてくるだろうというふうな、そんな感覚でよろしいのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

31年から3年間で200億円、34年35年で300億円ということですので、大体1,000万円ちょっと、5年間で1,000万円ちょっとというふうな額になるというふうに考えています。

以上です。

（発言する者あり）

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

ごめんなさい。年間200万円程度が3年間と300万円程度が2年間ということでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

額的に大きい小さいかは別にしまして、そのような何年間かに分けて定期的にお金をおろしていただけるということなので、しっかりとこの豊能町のこの森林ですね。活用うか、おかしいですけども整備していけるような形で使っていただければなと思います。私、調べました。豊能町の面積は34ヘクタールかな。そのうち森林の面積は22ヘクタール。豊能町の面積の約3分の2は森林というふうな、そのような数字になっております。大阪市など都会の地域には森林はほとんど存在しません。したがって森林は都会の地域と比べて大きな強みであると言えます。この強みである森林を整備することは、豊能町の強みをさらに高めることになろうと思います。またこの森林バンク制度と森林環境税のセットにより森林資源の適切な管理が進み、地球温暖化対策や森林の自然災害予防にもつながっていくものと考えます。この間もなく始まる制度でございますのでどうか有効に御活用いただきたいと思っております。

では次に、木材利用についての質問に移らせていただきます。

大阪府には木材利用促進基本方針がございます。この方針には公共建築物への木材利用の推進がうたわれております。町として木材利用の方針を策定し、町内の樹木の利用促進を図ってはどうかでしょうか。

ちなみに木材利用促進基本方針が策定されている状況を示しているデータがありますので紹介をしてみます。近畿2府4県で

は滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、これは100%です。すなわち全ての市町村がこの基本方針を策定しております。お隣の兵庫県、兵庫県は93%、大半ほとんどがもう策定をしておりますが、実は大阪府は策定率が51%、約半分の市町村しかこの基本方針を策定していないというふうな結果になっております。このデータによりますと隣の能勢町や千早赤阪村も策定済みとなっております。この木材利用の基本方針の策定、いかがなものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

豊能町には木材利用の基本方針というものをつくっておりません。これは現在、将来においてもですが、木材を使って建築するっていうふうな大きなものが予定がないというのが一つと、もう一つは先ほども申し上げましたけれども、森林事業自体採算に乗るようなものがやっぱり難しい。特に豊能町は急峻な山地が多いものですから、この山地を実際もうかるような林業としてやっていくというのは非常に難しいというのがあって、実際つくっていないというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

どのような状況か、今御説明いただきましたですけども、いずれにしてもそのような方針を出してはどうかというふうな話でもありますので、確かに使い勝手が悪いというようなこともあるんかもしれませんが、策定をしていければと思います。

実は私が町内に住んでおられる方とお話をした機会がございましたですけども、あ

る方は建築家の方で、どういう考え方を持つてるかというのと、その地元の樹木、その木を使って家を建てるといって、そういうのを一つの考え方としている、そのような建築家の方もございましたので、そういった意味でやはりせっかくこんだけ木があるというふうなことですので、しっかりと活用をしていければと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

ちなみに既に資料として、私、今回掲示をさせていただいていたかと思っておりますけども、鳥取県の日南町という町がございまして、そこが策定している木材利用の基本方針というのを見つけましたので、そういったものも今後策定されるようであれば参考にさせていただければと思っておりますのでどうかよろしくお願いをいたします。

では続きまして、通告書（4）の交流人口の増加策について移らせていただきます。

昨年12月の一般質問で道の駅を取り上げました。今回も引き続き道の駅についての質問をさせていただきます。

先日の全員協議会において道の駅の概略を聞かせていただき、駐車場のスペースすなわち駐車場に駐車できる車の数は多くなければいけないと意見をさせていただきました。本日は販売する品物や店舗、また道の駅のスペースの活用などについて質問をさせていただきます。

まず販売する品物についてです。実は私、この1月に京都府の舞鶴市にあります道の駅舞鶴港とれとれセンターに行ってみりました。このとき舞鶴のまちは結構雪が積もっており、歩道では除雪作業が見受けられました。舞鶴にはちょうど昼ごろに到着しましたので、早速刺身の定食を食べました。最高においしかったです。さらに夜のおかずにとお思ってタチウオとハマチを買って帰りました。これまた刺身でおいしくい

ただくことができました。この道の駅では別な建屋で当然ながら野菜も販売しておりました。今後また行ってみたいと思います。この舞鶴まで、私はその日国道を走って行きましたが、所要時間は約2時間でした。まもなく新名神高速が神戸まで開通しますが、高速道路を使えばもっと短時間でいけるとおもいます。私は思いました。豊能町の道の駅でも海産物を販売してはどうかと。所要時間が短いため結構活用の価値があると思ひます。いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

道の駅の構想につきましては構想の概要版をお示しさせていただいたところでございます。その中にもありますように、道の駅に併設する機能としましては、農産物・特産物の販売所、レストラン、カフェを併設する方向で検討を進めていくというふうにお考えしています。これは先に実施しました道の駅に関する調査でいただいた意見などを参考としたものでございますけれども、今後は別途審議いただきます道の駅設置準備委員会、この中で決定しまして、最終的には店舗の運営をしていただく者、これは決定しますので、その中で議論していただくということになると思ひます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

わかりました。

同じく続きまして、今度は店舗についての質問させていただきたいと思ひます。同じような答えかもわかりませんが。

先ほど舞鶴でしたけれども、私は別に京都府の道の駅スプリングひよしというのがある

りますけれども、そこにも行ってきました。ここは温泉がある道の駅でございます。温泉については12月の一般質問で取り上げて、ランニングコストが結構かかるという、たしかそんなようなお答えがあつていい返事はいただけませんでしたので、別な視点でお話をさせていただきたいと思ひます。

この道の駅スプリングひよしではレストランがございました。このレストランでは宴会も可能というふうなことが書いてございました。宴会といえは忘年会や新年会、さらには職場の歓送迎会、今の時期ですけれども、または同窓会などいろいろな宴会がござひます。このように宴会に利用できるようなレストランなどを設置することで交流人口の増加を見込めるとおもいますが、こういうことも今後検討してみたいと思ひます。当然アルコールが関係しますので最寄駅までの送迎システムなどの検討もあわせて必要ではあります、このようなレストランいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

先ほどの御質問と同じように繰り返になりますけれども、道の駅の設置準備委員会、この中でそういった議論をしていただきまして決定していけばいいのかなというふうにお考えしています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

さらにもう一つ、これも答えは同じだと思ひますけれども御紹介をさせていただきます。

この道の駅スプリングひよしでは、さらにバーベキューエリア、そういったものも

併設をされておりました。冬の時期は寒い
ためバーベキューの需要は低いでしょうが、
春から秋にかけてはバーベキューには最適
の時期であり、豊能町は自然環境のすぐれ
た地域でもありファミリーには大変喜ばれ
ると思います。このようなバーベキューエ
リアの設置も交流人口の増加につなげてい
けると思いますので、今後検討をお願いし
たいと思います。

では道の駅については以上でございます。

次は自然環境を生かしての交流人口増加
策について話をさせていただきます。

私の子どもが高校生のころ、よく学校へ
の送り迎えで、豊能町のこの高山を經由し、
勝尾寺付近を車で走行しておりました。そ
のとき感じたことは、サイクルスポーツ、
自転車ですね、に励む人が多いということ
でした。また、私の小学校時代の友人が伊
丹市に住んでおりますが、このサイクルス
ポーツに興じており、この豊能町を走行し
ているとのことでした。このことから豊能
町はサイクルスポーツをされる方からはも
しかして結構理想の場所なのかもしれませ
ん。

サイクルスポーツといえば京都府南丹市
の美山町です。この美山町では公道、公の
道ですね。この公道を使ってのサイクル
ロードレースが開催されている場所であり
ます。早速美山町へ行ってまいりました。
地元でつくられたアイスクリーム、ソフト
クリームですけど、大変おいしかった道の
駅美山ふれあい広場があり、カヤぶき屋根
の家が並ぶかやぶきの里があり、そして山
や田畑に囲まれた環境、全く豊能町の風景
や立地環境と同じでした。だからこそ豊能
町を走行されるサイクルスポーツの方が多
いのではないかと実感いたしました。
この豊能町でサイクルロードレースなど開
催できるようにしてはどうでしょうか。そ

してサイクルロードレースなどを活用する
ことで、府道や国道などの道路の整備にも
つなげていくことができればと思います。

いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

最近、国道423号を中心にしましたサ
イクリストがふえていることは、これは事
実でございます。特に妙見山とか高山、勝
尾寺を回るような、北摂地域ではヒルクラ
イムというふうな呼び方をされているよう
でございますけれども、これが人気のコー
スとなっております、休日には多くの自
転車乗っていらっしゃる方が訪れまして豊
能町の自然を楽しんでいただいているとい
うふうに考えているところでございます。
ただ、新たに町内でロードレースを開催す
るということになりますと、コースの整備
とかあと安全面、それから地理的条件です
ね。それからコスト、こういったことから
考えますと、町のほうで開催するというの
は非常に困難であるというふうに考えてい
ます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

コストとか安全面という意味合いにおい
て町での開催はちょっと難しいかなとい
うことの、今、お答えあったように思いま
すけれども、そういったことがもしも何とか回
避できるようであれば、町としてもやっ
てみてはおもしろいんじゃないか、いいん
じゃないかというふうな意味合いと考
えていいんじゃないでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

自転車というのは道路交通法上ではやっぱり軽車両というふうに、車両というふうに分類されますので、これ危険がやっぱりつきものでございます。世界的に有名なツール・ド・フランスとか、あいったふうになるようなものであれば大変なものだと思いますけれども、やはり豊能町でやるというのは余りにも地形が険しくて道路の整備も完全にできているものではございませんので、今後はそういったことも検討はする必要はあるかもしれませんが、今現在ではやはり非常に難しい、困難であるというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ありがとうございます。

じゃあそういうふうな状況なのでできないだろうということなんですけども、わかりました。ありがとうございます。

じゃあ同じく自然環境を生かしての交流人口増加策の第2弾として次のテーマに移りたいと思います。

現在、ドローンに注目が集まっております。農業に活用したり地形調査に活用したりなどさまざまな分野での利用が高まっております。それに対してドローンを飛ばせるエリア、場所ですね。制限があり、練習場所も当然限られております。豊能町は山が多い地域であり、比較的都会よりも練習場所としては適合していると考えます。また、山が多い環境のため、豊能町としても防災や減災の意味でからもドローンの技術は非常に必要かと思えます。そこで戸知山などをドローンの練習場として活用し、ドローン操縦の技術者の育成の場にしてみて

はどうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ドローンの練習場ということですが、能勢町でも誘致をなさったというようなことで聞いております。戸知山ということですが、戸知山も各種の法の規制がございまして、施設の整備、これは非常に難しいということはこれまでもお答えをしてきたところでございますけども、御提案のドローンの練習場につきましては屋外の施設というか、建物の整備等が必ずしもなくてもできるのかなというふうに思いますので、戸知山の活用という面においては有効な方法かなというふうに考えます。今後とも戸知山の活用を考えてまいりますけども、ドローンの練習場についても一つの手段ということで検討はしてまいりますというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ありがとうございます。ぜひとも、先ほど戸知山の利用というのもありますけども、本当にもったいないんでしっかりと活用していただければと思います。よろしく願いいたします。

じゃあ次のテーマに移りたいと思います。次に通告書の（5）の医療の充実についての質問に移らせてもらいます。

現在、豊能町の東地区そして西地区、これらを比較して大きな差が見られるものの一つがやはり医療の問題かと思えます。西地区には多くの医院が集まっておりますが東地区は役場横の国民健康保険診療所のみであります。しかも内科の診療日や診療時間、これは月水金の午前のみと、たしか

っております、東地区の住民の皆様からは診療日をふやしてほしいとかいう、そのような意見をよく聞くことができます。診療日をふやしたり診療の時間をふやしたりということはできないのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

国保診療所の内科につきましては、議員御質問のとおり月水金の週3、午前の9時半から11時半までということで2時間という診療ですが、患者さんの数によりましては1時ごろまではさせていただいているところでございます。あと、加えまして各種予防接種についても1日設けさせていただいております。

今の御質問で、もう少し曜日とかふやせないのかというような御質問でございますが、今、御協力いただいている照葉の里箕面病院からは、全国的に医師が不足しているという状況の中でございますが、医師の手配がいたらもう1日何とかふやしていきたいというようなお答えをいただいております。これによりまして予防接種の時期には予防接種も入れまして平日の5日間となる見込みもなくなるというような状況が今の現状でございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実は私なりにもいろいろちょっと調査いたしますか調べてみました。その結果、ドクターの派遣や診療所そのものを運用するというそういう団体が実際ございまして、どんな名前かといいますと、公益社団法人地域医療振興協会という団体でございます。僻地医療と言われるドクターがいない地域などを対象としているようではありましたが、

ドクターが不足している医療機関へのドクター派遣も行っているようであります。ちなみに大阪府では千早赤阪村が利用されております。千早赤阪村ではこの国民健康保険国保診療所の運営をこの団体に委託しております。豊能町の東地区の医療の充実のために活用を検討してみたいかなもんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

実は私も国保診療所指定管理についてもいろいろと調べておりましたところ、公益社団法人地域医療振興協会というのは存じておまして、全国では70ほどの病院それから診療所など医療機関系について、指定管理も含めて、先ほど議員がおっしゃいますような運営をなさっておられるということで、関西では今おっしゃった議員のところと、千早と、それからあとは明日香村の国保診療所とかを、その分を担っておられるというのも承知をしております。

本町といたしましては、先ほども申し上げましたけども、本町の窮状を察していただいている病院内のドクターの切り張りをしていただきながら何とか地域医療のためにドクターを派遣いただいております。照葉の里箕面病院、北大阪医療生活協同組合でございますが、これと今後どのような連携ができるか、それから充実ができるかというのをまずは検討協議を進めているところでございますので、ただ、これもいつまでも検討するということはできないと考えてございます。しかるべき時期にはもう少し幅を広げて、東地区の唯一の医療機関であります診療所、これの充実に向け前へ進みたいと考えてございます。また、その際にはできるだけ近隣事業者がベターであると考えて

ございますが、今、議員がおっしゃいました地域医療振興協会、これの存在も視野に入れて進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

どうか東地区の皆様のためにも、しっかりとこの医療の充実、今後とも図っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

じゃあもう時間がございませんので、一番最後の通告書（7）公園の活用、これについて最後に質問させていただきます。

近年、公園で子どもが遊ぶのを見かけなくなりました。子どもの人数が減少しているということは、習い事、子どもさんが習い事という、そういうことによる時間がないため見かけないとも考えられますが、私の小さいころは毎日のように公園の広場で野球をしておりました。そして広場周辺の民家や会社の窓ガラスをよく割ってしまったという苦い思い出が残っております。このように野球やサッカーなどはボールが結構遠くまで飛びますので窓ガラスの破損など民家への影響が大きいですが、例えばバスケットボールなどはそれほど遠くまでボールを飛ばすこともないと思われれます。そこで公園の広場の端っこなどにバスケットボールのゴールですね、こういったものを設置してみてもいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

近隣の市町におきましてもバスケットボールというのは設置をされている公園があるというふうに理解しておりますけれども、

ただ、設置につきましてはゴール自身の安全性とかそれからそれを管理する者、それからフェンスの設置などによりまして問題があるのかなというふうに考えています。町の今の既存の公園におきましては、やっぱりこれはちょっと非常に設置が困難だというふうに今は思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

はい。わかりました。

時間がきましたので質問を以上とさせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

以上で中川敦司議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

（午後1時52分 休憩）

（午後1時54分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番・小寺正人でございます。

今3月議会は盛りだくさんなテーマがあり、理事者側のやる気が感じられます。今回、町政運営方針や豊能再指導計画を読んで感じることは、今までにない発想があり、しっかりと取り組んでいるという認識を持っております。行政の縦型組織に横打ちを入れる、そういう新しい全庁的な推進を図ったことが大いに評価できると感じています。我々も多くの視察体験、日ごろから考えてきたこと、町政に対して前向きに多くのことを提案してまいりました。よりよい豊能町のまちづくりのためによいところは賛成いたしますし、悪いところは反対して

まいりたいと考えています。今後とも是非々の立場で議論していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

昔、私も会社におったころ、随分前ですけど、職員が来ますと、提案しますと、そしたらまず1回目はもう無条件でばんと突き放しなさいと。それでまた2回目やってくると、そしたら次は難癖をつけて追い返しなさいと。それで3回目やってきたらもう無条件でそれをやらせてみなさいと。結果、責任は問わないと、そういうやり方が経営者には必要だというふうに我々は聞いてまいったわけです。私のことで申しわけないですけど、私も何回も同じことを言いますので、諦めずに、別に反対しようと思って反対してるんじゃないしに、取り上げていただきたいということでやっておりますので、しっかりと聞いていただいて、よい提案であれば採用していただきたいと思っております。今回も豊能再始動計画の中にその自治体クラウドの推進、取り上げていただきました。それから清掃業務の民間委託というのも思い切って踏み込んだ提案もあります。水道の企業団との統合、それから地域公共交通のあり方の検討、これなんかは多分若手職員の意見が通ったものと僕は解釈しておりますので、これからも若者、若い人たちに何かチャンスを与えてやってほしいなと思います。

豊能町の人口はいよいよ2万人を切ったということですが、実効性のある人口減少対策をそもそも持っているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

実効性のある対策というような難しい御質問でございます。本町においてはもう何

回も申し上げておりますとおり、平成28年にまち・ひと・しごと創生総合戦略、それとそのアクションプランというものをつくって実行しているところでございます。このアクションプランにおきましては四つの項目を上げまして、地域ぐるみの定住促進、農×観光戦略、つなぐ・つなげる場をつくる、地域による戦略の推進というようなことで、住民の皆様とともに行政が後押しをするというような立場を含めて取り組んでいるというところでございまして、今後2年間、平成31年度までこの戦略は続くわけでございますけれども、まずはこのアクションプランをあと2年、誠実に確実に実施していくということで、議員のおっしゃる人口減少に歯どめをかけるというようなことにつなげていきたいというふうに思っておりますし、またこのアクションプランが終わりました3年後でございますが、3年後以降につきましてもこのアクションプランを継承するような新しい事業を構築していく必要があるというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これも何度も申し上げますが、合計特殊出生率、15歳の女性から49歳までの女性が何人子どもを産んでいるかという指数でございます。平均値でございますが、現在、国勢調査のたびにそれが発表されていると。一番新しいところで0.8人、その5年前の国勢調査では0.78、全国ワースト2、これは何を意味しているとまず認識しているかということと、これに対する改善策を持っているのかということでございます。よろしくお願い致します。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず合計特殊出生率が低いことは何を意味をしているかというような御質問でございますが、これは要するに、以前も私、お答えをしたと思いますけども、豊能町の場合、その出産年齢20歳代、30歳代の女性が少ないということでございます。ところが一方で兄弟の数は多いということで、出産なさる方は出産を、お1人ではなく2人、3人と出産なさっているということも、これ事実のようございまして、要するに子どもを産みにくい、育てにくいという環境ということではなくて、結婚と同時に豊能町を出ていかれてよそで出産なさってまた帰ってきておられる方も多いというような分析をしております、合計特殊出生率だけを見て豊能町が出産をしにくいとか、豊能町は子育てをしにくいとか、そういう判断をすることは間違いであろうというふうに考えておるところでございます。

この合計特殊出生率を上げる対策ということで御質問でございますけども、申し上げたとおり、20歳代、30歳代の女性が少ないということが一つの要因であって、出産なさってからこちらに転入されていることはあるのかなというふうに思っておりますので、要するに若い方が転出をしない対策、若い方が転入して下さる対策、これをすれば自動的に合計特殊出生率も上がっていくものというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これは全国的な傾向です。東京以外、東京圏以外は15歳から24歳まではぐんと減るんですよ。それは一つは学校の問題ですかね。一つは仕事の問題ですね。それ

から一つは結婚して出ていくと。そういう要因で減ると。これは全国どこも減っているわけです。これを食い止めることは多分できないと思います。ところが今度は25歳から34歳のところはばんとリバウンドするんですよ。それは大学なんかを卒業されて戻ってくるとか、職につかれるとか、よそから来てつかれるとかね。よそから結婚して入ってくるとか、それから結婚してただけど住まいが狭いからそれに合うところ、進学ういか子どもたちを育てるために広いところを求めてやってくる。家の居住面積が広いという意味ですね。そういうリバウンドするところを通り過ぎると今度は横にまっすぐいくと。もうふえもしないということなので、はっきりともう焦点を当てないといけませんよね。この25歳から34歳のリバウンドするところですよ。それは何なのかということをはっきりと認識してやっていけばいいのではないかと私は考えているわけです。そしたらその人たちが、豊能町持ち家比率が96%ですかね。これ、家を買って入ってくるのはちょっと無理があるような気がします。それはお金持ちも中にはいらっしゃるんですけど。そうしたらやっぱり賃貸住宅というのが豊能町にないと、何ぼ入ってきてくださいと言っても入ってこれないわけですよ。それを当てていくと。それを定住促進住宅、これPFIという手法を使って建設しているところが全国あるわけですから、そこへ、有名なところは佐賀県のみやき町とかどんだん人が入ってくると、そういう手法をちょっと研究なさったらいかがかなと思います。民間よりも安い賃金を使って、とにかく若い、今ターゲットにする人たちを焦点合わせてやるということをやってみたらどうかかなと思いますが、いかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

小寺議員の御提案のこと、私、全く同じ思いを持って、平成28年度に住宅多様化計画をつくるときに、その小寺議員の御質問のようなこと、それを盛り込んだ計画にしようと思いました。それで、そのマンションとか賃貸住宅、集合住宅、これが豊能町に少ないということで、その可能性につきまして、その計画をつくる途中で不動産業界に聞き取り調査などをしたわけですが、そのときにもうマンションなどとか集合住宅の類につきましては既に阪急電車とか鉄道の沿線にもう飽和状態であると。もう飽和状態で既に空き室も出ているような状況で、豊能町でそのような対策を打っても豊能町にそのニーズはないというような結果が出て、そういうようなお話で、要するに金儲けにはつながらないと、業界としてはですね、そのようなことをございまして、結局豊能町においてはその利便性を求めるというような方々が豊能町にお住まいになることは、これはないというような、そういう答えに至ったわけですが、それで住宅多様化計画を言い直して、住まいの多様化というふうに変えまして、そういう計画をつくってきたというようなことをございまして、賃貸住宅、集合住宅、マンション、これを活用しても人口増加策というものは今の豊能町には合っていないというような判断をしております。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そう簡単に諦めたらもうこれもおしまいですわ。私はもうこれをやるには公共施設、要するに税金がかからないと、固定資産税

かからないと。そうすると当然安く提供できるわけですよ。そしてその建てるのもPFIという手法を使って長い契約をします。そうすると、個々にやるよりも安くできる、安く提供するというのがあります。

それから何でもってその人たちがやってくるのか。一番いいのは教育ですよ。豊能町の一番の強みは教育やから、これを何とか結びつけてね。もうだから一つ、二つの話じゃなしに、三つも四つもくっつけたようなその案を出さないと来てもらえないと思いますよ。

それで教育のところに入っていきますが、1月31日、教育委員会議、これで豊能町の教育大綱を打ち出しましたと。ここで基本理念、郷土を愛し未来を切り開く豊かな心とたくましい体を育む教育力日本一の推進、こういうふううたってるわけですね。これはもう誰も文句のつけようのないキャッチフレーズだと思いますが、教育力日本一というのが多分伝わってないような気がするんですね。何か僕もちょっと勘違いしてました。生徒さんを、学生さんを日本一にする教育だと思ってました。それで、その教育力というのをインターネットで調べるとどうも違うようやと、これはね。その教育力というのをちょっと説明していただけますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

教育力日本一というのは、町長のほうからそういう方向で教育を頑張っていきたいということいただいた命題であるというふうに思っております。町長と私はひょっとしたら違うかもわかりませんが、私の

所管としては基本的には教育力を上げていくためにはさまざまな要素があると思います。一つは、私はまず第一に学校教育においてはやはり先生の力というのは大きいものであろうと。したがって学力向上プランをつくりまして、先生方の授業力並びに指導力を上げていきたいということで予算措置をして学校の先生方に頑張ってもらいたいというのが1点。それから地域力というのも大きな要素ではないかなと思ってます。私のところの豊能町においては学校に支援していただくボランティアの方々が大変多くございます。これは多分他地域よりも多いのではないかなと思っております。また、さまざまな技術力を持っておられたり、技能を持っておられたりする方々が子どもたちの教育にボランティアとして携わっていただいている。それも大きな力だろうと思っております。それからそのほかにも青少年育成協議会の方々、あるいは生涯スポーツの推進員の方々、本当にたくさんの方々が教育に携わっていただいていると。そういう総合的な地域力、学校教育と社会教育のその総合的な地域力をより高めるとというのが私は教育力というふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

要するに教える先生の力を日本一にすると、こういう意味ですよ。それなら納得いたしました。どうしてそれを日本一を測定するのかなと思ってましたけど、教える先生方を日本一にする、こういうことやね。

それでその大綱の5番目に、保幼小中一貫教育の推進と望ましい教育環境の実現とこうあって、町立小中学校については一つにまとめて4・3・3制の一体型小中一貫

校を整備すると。私もおおむね賛成でございますが、一部のところで賛成できないところがありますので、それを今からまた議論したいと思います。

設置場所が、現吉川中学校敷地及び周辺地等とすると。これについて私はこの場所にこの学校を建てるんじゃないしに、文教地区というのは別に静かなところに建てたほうがいいわけですよ。あそこは道路を挟んで商業地域、道路を挟んで文京地域、ちょっと何か合わないような気がします。そこはみんなが集う場所にしたほうがいいのではないかと、吉川中学。もうそこしか多分ないと思いますね。もうあと学校は山の上にあたりとか、外れにあるわけやから、もうここを公共用地として使えらしたらもうこの場所しかないわけです。豊能町発展のために、この場所にさっきのPFI使って特定賃貸住宅を建てる。これは公営ですけど、福祉住宅じゃないしに、福祉住宅は年150万円以下の人しか入れない。じゃないしに、逆に150万円以上の人しか入れない、そういう特定住宅を建てて、佐賀県のみやき町は7万円ほど普通だったらするとところを5万円にして貸し出したらもうばんばん来ますと。もう満室ですとはつきりおっしゃっている。佐賀県で人口がふえてるのは我がみやき町と鳥栖市だけですと、物すごい鼻息が荒かったです。そういう、豊能町発展させる場所に使うほうがいいのではないかとずっと考えているわけです。再始動計画と同様に、教育委員会だけで決めるんじゃないしに、もう少し横軸を入れてプロジェクトチームを立ち上げて、もう少し検討して豊能町の全体を考えて、部分的に教育だけをとったらそれでいいのかもしれないけど、全体、豊能町っていう町が発展できるかどうか、ここにかかっているといると思うので、何とかもっといろいろな

人の意見、地域の人意見も聞いて、まちづくりの観点を持って議論する必要があると考えておりますがいかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

西地区の中心地というようなことでございまして、吉川中学校にこのたび教育大綱ではそういう方針でということで発表をさせていただいたわけでございます。この西地区の中心地である吉川中学校周辺でございまして、議員とは私、考え方が違っていて、まちづくりの観点からも町政の関係上も住民生活の上からも適地であるというふうに考えておるわけでございます。保幼小中一貫校を今後考えておるわけでございまして、それと合わせて、今、議会に示しをしております附属機関、公共施設再編検討委員会等も置きますので、学校、こども園、それから公共施設、それからまちづくりと住民の利便性、これらについても総合的に判断をしていきたいというふうに思っております。また、吉川中学校周辺ということに決めましたのは、やはり子どもたちの通学のこと、これも考えておまして、西地区の子どもたちについては歩いて通っていただけるということもありますので、今の吉川中学校の周辺がその点においてもふさわしいであろうというふうな考えでございまして。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

歩いて通えるというところでは真ん中から歩けんことはないですけど、私が住んでおります新光風台から子どもたちが中学校へ通うのにやっぱり40分ぐらい歩きましたよね。40分ぐらいね。阪急バスに

対してその補助金を出すぐらいなら、もう歩いて30分以上と言ったら2キロメートル以上ですかね。2キロメートル以上の人にはもうバスに乗ってもらっても、路線バスが走って、路線バスにもいい影響を及ぼすのではないかと考えています。

また、これはまた別の話ですが、保育所・幼稚園について東西両地区に認定こども園を整備する、これは私も賛成でございます。しかしながらその保育所・幼稚園を公営で運営するっていうことはもう時代錯誤になっていると、そう考えています。我々いっぱい視察しましたけど、今どき公立の保育所、公立の幼稚園をつくるなんてことは考える人なんかいないでしょうって、我々視察して言われてますもんね。そんなあり得へんですよ。そんな考える人おります、ぐらいな感じでしたよ。保育所・幼稚園を民営化するっていうことは、もう時代の流れ。民営化の動きは全国各地で起きているのであって、豊能町だけそれをあらがうというんですか、その流れに、そういうことはちょっと難しいんじゃないでしょうかね。民営のその保育所・幼稚園には建設費、これに対しても手厚い補助金が出るし、運営費に対しても手厚い補助金が出ますよね。半分は、2分の1は国がもってくる、4分の1は大阪府がもってくると。残りの4分の1を豊能町がもてばいいわけですよ。そういうことですので、行財政上のメリットも十分あるわけです。民営のほうが公営よりも実際に人気もあるわけです。これどこ行ってもそう言われます。なぜ民営化を検討しないのか、みんなにわかりやすくちょっと説明してもらえますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今まで議会のほうで小寺議員の御質問にお答えしておりました。民営化について本町の条件的になかなか厳しいということで、これは本町としては現在考えておりませんという答えをさせていただきました。それは一つは、やはりさまざまな条件を考える上においては、一つは子どもの数の多い、あるいは今後少なくなっていく、あるいは一定であるかというふうなことが1点。それからいわゆるその地域内に私立の民間事業者がいるかどうか、あるいはまた私どもの今持っている先生方の処遇、それからその後の、やはりもし、民営でありますので、なかなか経営が難しくなれば撤退される時の状況、これをどのようにしていくかということで、我々も他の市町、いわゆる民間を導入しておられるとこも十分把握した上で、最終のいろいろな結論を持っているわけでございまして、決して全くはなからそういうことでなくて、一応そのような我々の条件を加味した上で判断をしておるということを以前申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

4年前のちょうど4月だったと思います。5月か。北海道へ行きました。一つは基礎学力保証条例というのを制定した釧路市というのを行きたいということで、そっち方面探してたんですけど、その中に保育所の民営化っていう話が出てきたわけです。2カ所、ついでに行ってまいりました。そのときに初めてその民営化というのがどれだけ安くできるのかというのを教えていただいて、我々も九州に行ったり千葉に行ったり、それから四国にも行ったり、当然大阪

も行ってるわけですけど、行って、その言ってることがほんまかどうか確かめたわけですよ、ちゃんとね。何カ所も行った。だからでたらめなことを僕らは言ってるつもりはないので、教育委員会に一体幾らでできるんですかというのを、1年かかって保育所と幼稚園のコスト計算をやっていただきました。その結果がどうだったのかというと、豊能町立の幼稚園・保育所・こども園3園の運営に豊能町が3億5,000万円かかっています、負担していますと。保護者が支払っている保育料が5,600万円ですと。ここまで出てきたわけですね。これが完全に民営化であったとしたら豊能町の負担は幾らでできるんですかというのと9,000万円ですと。そこまで答弁いただきました。3億5,000万円マイナス9,000万イコール2億6,000万円の差額が出るのねと。そういうことやということで、それならそれを使ったら5,600万円支払っていただいている保護者の保育料も無料にできるよねと。そういうことで去年でしたかね、ことしも委員会で行こうと思うんですけど、守口市が、同じ手法かどうかはちょっと違うかもわかりませんが、保護者の所得制限なしで完全無償化、0歳児から行っているということを知りつけて行って来たわけですけど、だからやろうと思えばそういう手法を使えばできるのではないかと考えているわけです。お金がない、お金がないって言うならこの方法を一度やっぱり検討してみて、できないんじゃないかと僕らは思ってる。行政経営の観点から加味しながら、その地域の人意見も聞いてみて、民営化の議論をもう1回してみたらどうですか。いかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の立場、財政を預かる立場でございます。その点だけで申し上げますと、小寺議員のおっしゃってることは正しいのかもしれないです。一方で私、総合政策といいますか、そっちも担っておりますし、人事も預かっているというようなことございまして、民営化をすると今度は職員が余ってくるという、そういう側面があって、その余った職員をどうするかということも考えなければならないですし、先ほども教育長がおっしゃったとおりで、子どもの教育にとって、民間ならばもしものときは撤退するかもわからないという、こういう危惧をするということも非常によくわかるわけございまして、当然のことながら私も財政を担っておりますから、小寺議員のおっしゃるようなことは十分試算はいたしました。そうするとこども園化をするだけでたくさんのお金が浮いてくる。それはもう間違いないことございまして、先ほど言ったように余った職員、この処遇だけで、例えばですけど労使折半分の共済費も入れると1人当たり800万円だとすると、今、30人ぐらいおるんですけど、2億4,000万円の人件費、これが毎年要るわけで、そのお金はこども園化をして民営化をしても浮くお金ではないわけです。ですから民営化をしたからといって浮いたお金が人件費として消えていくかという、人件費は残っているという、そういう難しい計算も一緒にしていくと、決して民営化が財政上全て得ということは言い切れないという結論も一方で持っていて、非常に難しいことですが、今は先ほど教育長が答弁なさったとおりの考えで町は進んでおります。

○議長（橋本謙司君）

内田部長、こども園化言わはったけど、

民営化の間違いやね。

（発言する者あり）

○議長（橋本謙司君）

ということで、議事録はそれをお願いします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

職員の処遇の問題でございますけど、一つを民営にして一つを公立のまま残して、例えば10年ぐらいたって変えるという方法もあることはあると思うんですよね。やり方次第であるのではないかと思います。

次に水道の問題、これも私、平成22年度からずっと取り上げてきて、おかしいなおかしいなとずっと思いながら見てきたわけです。何がおかしいのかが初めは全くわからなかった。決算書ですかね、PL/P Sを見てもわからない。どこがおかしいのか初めはもうわからんけども、図書館に行ったらあったんですよね。15年分ばつとあったから、こだけあるんだなと。大体この辺がおかしいんちゃうかというところをだっと書き並べてみたわけですよ。ほなだんだんとわかってきたんだけど、それにしても何かおかしい、自分が納得できへんわけです。それで値上げ、現金がふえていってるのに損益計算上赤字がふえていくと。何でこんなことが起こるのかももう納得できへんわけです。逆と違うのということで、割と長いこと、8年間頑張ってきたですよ。4年前は減資を実際に行ってもらいましたし、修繕引当金も戻し入れしてもらって8億円の利益を、ただ数字を利益に変えただけですけど、5億1,000万円ぐらいあった累積赤字を一気に消してもらったんだけど、また赤字になってくる。何でなんだろうとずっと不思議でしよるがなかったわけです。

余り時間がないですね。

どうしたらこれ問題解決できるのかなと思って、千早赤阪村も行って見ました。そうしたら千早赤阪は8億8,000万円かな、10年間出して赤字を抑えるとちゃんと書いてあるんですね。書いてあるのもらいましたけど。そういう手もあんのやねと思って、それはいろいろなとこをまた訪ねて見ました。どうもその豊能町もそれを一時は考えたことが、どうもあるようなニュアンスで受け取りましたけど。要するにどうも平成17年度の簡易水道を水道会計にくっつけたときに17億円の資産と借金、これを水道にくっつけたもんやから、そこから急速に悪くなったという、何か表を見たらそうなってるからそうじゃないのかなと思わずときたわけですよ。これそういう認識でまず間違いないのか、おかしいのか、まずそれをちょっと答えてもらえます。その認識が間違ってるのか。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

今の小寺議員のお尋ねは、簡易水道を統合したから水道の事業が会計が悪化したと、そうではないかということですが、確かに簡易水道を統合しまして、簡易水道が持っておりまして負債あるいは減価償却、これがふえたのも一因ではございますが、決して簡易水道を統合したからといって水道事業が悪化したのではなく、そのほかにも企業団、当時は府営水ですね、府営水の導入事業もやりましたし、それを東地区だけではなく西地区への延伸もやっており

ますし、古江浄水場の改修工事もあります。ですから水道事業の経営悪化したのは簡易水道統合したからということではないということ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

簡易水道を統合したのと、それから池田水ですかね、古江のあそこに共同で事業をやっていると、負担金がそこに毎年平均5,500万円ぐらいずつ負担してるんですね。そこらがその原因だと、そうとったらいいですかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

答弁させていただきます。

池田からの水の件でございますけども、これにつきましては豊能町の水道事業創設当時から池田から、古江浄水場で取水・浄水していただいた水を送っていただくということで水道事業を始めておりますので、その池田市の分が負担、改修工事につきましては負担でございますけども、それを見越して水道事業を起こしたものでございますので、それと簡易水道につきましても個別に管理をするよりも水道事業のほうに統合して一緒に経営をしていくほうが合理的であるということで判断して行ったものでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは最近の話ですけど、またその資料を見にいったときにたまたま図書館で見つけた資料があります。それを皆さんのお手元のところにお配りした資料ですけど、この週刊ダイヤモンドっていうこの本なん

ですね。ぱっと見て、あ、そうなんだと思ったのがキャッシュフロー計算書というの出てるんですね。まだ3回しか出てないですけどね。これから何かわかるんじゃないの。キャッシュフロー計算書いうのはうそをつくことができないんですね。というのは、お金の出し入れの問題なので必ず出し入れがわかるようにできてるんですよ。豊能町の平成26年度、27年度、28年度のキャッシュフロー計算書がどうなってるのかを見てみたら、業務活動によるキャッシュフローがプラスになってるんですよ。ということはPL上というか損益計算上プラスなんですよ。キャッシュフローはですよ。それから投資活動によるキャッシュフローというのがマイナスになっている。財務活動によるキャッシュフローがマイナスになっている。それは一体何なのかというと、さっき見ていただいたところに、1番のところになるんですね。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後2時34分 休憩）

（午後2時34分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

業務活動によるキャッシュフローがプラス、投資活動によるキャッシュフローがマイナス、それから財務活動によるキャッシュフローがマイナスというのは健全型経営ですと書いてあるわけです、その本にはね。そうしたら健全なんだったら値上げする必要はなかったんじゃないのというのが私の言い分ですけど、いかが思いますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

答弁をさせていただきます。

確かに今、小寺議員がおっしゃった資料につきましては、けさいいただきました。ただ、まだこの内容を精査してませんので答弁は、正確な答弁はできませんけども、ここに書かれています企業のキャッシュフローでございますが、これは一般企業でのキャッシュフローというふうに捉まえますと、公営企業のキャッシュフローの考え方とは若干異なる部分があるのではないかと思います。要するにこのキャッシュフローの中に入ってくる数字ですね。どこの数字がどういう形で入ってくるかということにつきましてはやはり公営企業ですので、前からも小寺議員のほうには御説明させていただいてますけども、一般の企業会計と公営企業会計では会計手法が異なるということは御理解をいただいていると思いますので、これにつきまして精査してみないと、単にこの資料をもとに健全であるということであるかどうかというのは判断できないというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

このキャッシュフロー計算書は新公営企業会計に変わってから出てきたもんやから、企業会計に非常に近いんですよ。以前よりずっと近い。せやから全く違うものであるということは多分それには当たらないと思います。私ももうちょっと勉強してみたいと思いますんで、またこの話は次回でもやりたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（橋本謙司君）

以上で小寺正人議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。再開は14時

50分とします。

(午後2時38分 休憩)

(午後2時50分 再開)

○議長(橋本謙司君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番(寺脇直子君)

議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問をします。

豊能町は少子高齢化により、現状であれば5年後10年後、さらに生徒数が減っていくと考えられます。私も東能勢小学校、東能勢中学校の卒業生ですが、母校が今後どうなっていくのか非常に危惧しております。先日の全員協議会では平成35年開校に向けて施設一体型小中一貫校について説明がありました。施設一体型小中一貫校の教育目標、豊能町の子どもたちの教育力向上のために先進事例をどのように進めていく必要があるのか、豊能町の5年後を見据えた教育振興対策についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長(橋本謙司君)

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君)

お答えいたします。

本町は子どもたちの減少ということでもいろいろ課題があるということ認識をしております。ただいま御質問がありました5年後、10年後、どのような先進事例をどのように進めていくかということで御質問でございました。私たちとしましては先進的な事例を十分に研究しながら、また視察をしながら、そういうことを取り組んでまいりたいと思います。今、御説明しましたけれども、平成28年の6月からソフト面においては保幼小中担当者会を立ち上げて、

目指す子ども像の作成とか、豊能学の創設とか、そういうものを学習面あるいは生徒指導面で多面的に検討してまいりました。今後とも小中一貫の方針を出ささせていただきますけれども、それを5年後、10年後を見据えて、子どもたちにとってよりよい教育環境をつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(橋本謙司君)

寺脇直子議員。

○4番(寺脇直子君)

今回、具体的に小中一貫校を進めていくということですので、ごくいいことだと思っております。敬意を表します。施設一体型小中一貫校を推進している先進事例なんですけれども、今現在でも教育力に魅力を感じる若いファミリー層がふえているという特徴がありまして、もう既に何千人も収容できるような用地を買い足しているという先進事例、そういう学校もありまして、まちの教育力が一つのブランドになっているということです。豊能町も他市町村におくれをとらないように、豊能町独自の教育魅力は何か、また教育振興対策を進めることで豊能町の子どもたちの教育力もこれまで以上に上がり、豊能町の教育力が一つのブランドになると思います。町外のファミリー層が豊能町の教育力に魅力を感じて豊能町の教育を受けたいような教育振興対策を今後とも検討してほしいと思います。豊能町の小中一貫校はどのような学校運営と体制を考えているのかお伺いいたします。

○議長(橋本謙司君)

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君)

お答えいたします。

教育委員会議会で小中一貫教育についてこ

れまで長年にわたって検討してまいりました。また、保護者並びに地域の住民の方々にも協力を得まして審議会をつくりまして、いろいろな教育内容も検討させていただきました。そこでいろいろな案がありましたけれども、小中一体型ということで今回町長のほうに報告をさせていただいて、教育大綱でそういう方針が出ました。私たちとしては小中一貫教育を取り組む中身の一つとしては、教育、小学校中学校、教育課題の義務教育の間を一つの連続性の教育として捉えてまいりたいというふうに思っています。しかしながら現状を考えますと、やはり子どもたちの育ちの中で、まずは小学校1年生から4年生までを前期とし、小学校5年生から中学校1年生までを中期とし、中学2年・3年を後期として4・3・2制に分けて、前期を基礎・基本の習得期、それから中級を既習内容の活用期、後期を発展・応用の学習期としていくような形を取り、それから学級多様性ということから教科担任制を今まで小学校・中学校という分け方をしておりましたけれども、中期の間に教科担任制を少しずつ導入して、より中学校と小学校をうまく融合させるような形をとってまいりたいというふうに思います。また、豊能学というのも現在検討しております。豊能町のよきところ、自然、文化、歴史、産業、そのようなさまざまなところを東西ともども豊能町に誇りを持つ子どもたちを育成するために行ってまいりたいというふうに思います。現在進めております学力向上も当然その中に入ってまいってくださると思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

前期・中期・後期の小学校と中学校を融

合させるといところがこの小中一貫校の非常にメリットのあるところとして、先日の全員協議会で小学校と中学校にそれぞれ校長を置くということをお考えだということで説明があったんですけども、小中一貫校は小学校と中学校を融合させる教育といところが最大の魅力として、小学校と中学校の校長をそれぞれ置くと、学校運営とかそういったことで非常に物事が進みにくいというデメリットがあるということもお伺いしています。

例えば先進事例として大阪府下の近隣市町村の小中一貫校では、職員室が1年生から9年生の小学校・中学校の職員が分け隔てなくワンフロアの職員室で前期・中期・後期で分かれています。校長1人に対して9年生の学校で、校長1人に対してそれぞれ計3名、副校長を1人ずつ置いていて、小学校・中学校に壁をつくらない。校長トップが1人ということで9年間の連続した教育課程を展開することができて、小学校・中学校の教職員が常に交流することもできる。そして日常的に指導方法の共通理解も図ることができて、9年間の前期・中期・後期と一貫した指導を確保できる。また9年間で校長1人で、そのかわりそれぞれ3名副校長を置くことで、小学校から中学校まで一貫教育の中で学校運営も効率よくできて運営することができるということと、校長を1人とするので小中一貫教育の一貫性と効率性と小学校・中学校での生徒指導の体制づくりもスムーズになるメリットがあるとお伺いしています。1年生から9年生までがともに過ごすことで、子どもたちは自然と9年間の中でその将来のゴール、将来の目標を見通せて、自分の将来の姿を明確にイメージして明確な目標を持つことができます。例えばその学校運営や授業について小学校教員の指導方法のいいところ

と、子どもの思考をもとにした授業展開、小グループの学び合いで発表機会の充実などを、小学校のその発表機会の充実とか、そういった学び合いについて中学校教員が参考にすることもできる。授業を改善して小中の授業の違いが減っていく。また子どもたちが中学校に進学したときに戸惑うことなくスムーズに学習できるメリットがあります。今後、豊能町も施設一体型の小中一貫校ならではのメリットを最大限に生かしてほしいと思います。いかがでしょうか。お考えをお伺いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

質問が多岐にわたりました。ただ、基本的な考え方については、今、寺脇議員がおっしゃった内容については、先進校について私も何度か行かせていただいて学ばさせていただきました。本当にその辺を、まだ今回は方針ということでございますので、中身については事細かにということはなかなかしておりませんが、しかしいろいろな方々による事例を参考にしてよい学校をつくっていくという気持ちには全く変わりはありません。今、言われました学校長の1人体制とか、あるいは職員室を一つとか、あるいは小学校のきめ細やかな指導と中学校の専門性のある指導というのを融合させていってはどうかということ、その辺についてはさまざまな内容をこれから十分検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

事細かなことはこれから検討されるということなんですけれども、給食なんですけれども、自校式の給食ということでお伺いしてるんですけれども、どのような形で考えておられるのか。今お答えできる範囲でお伺いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

給食については基本的には自校方式でやっていこうという教育委員さんの全体的な考え方は一致しました。豊能町においてもさまざまな給食についての課題もございます。そういうことも含めて、まだ具体的に計画を立てたというところではございませんけど、大枠そういう方針でいこうということで今後きちっとした計画のもとにやってまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

学校給食は自校式であると独自に配置もできますし、例えば献立作成委員会とか豊能町の野菜で地産地消で給食をつくることも可能だと思います。また、施設一体型小中一貫校とか新たに施設を建てるということであれば、給食自体も、教室だけでなくサンルームを兼ねたそういうランチルームなどで複数学年で混合で給食も食べることも可能だと思いますので、そういったことも含めて自校式の給食についても今後いろいろと検討してほしいと思います。

次の質問に移ります。

施設一体型小中一貫校のメリットなんですけれども、小学校から中学校3年生まで9年間継続的に学ぶことができることです。小

学校から中学校3年生まで一貫して学力、体力、生活習慣を毎年調査するようなステップアップ調査などを取り入れることは考えているのかお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

学力、体力、生活習慣等を客観的に調査するステップアップ調査をするのかどうかという御質問でございますけれども、現在共通して学力生活状況を調査するものとして、毎年全国学力学習状況調査がございます。体力をはかるものとして、全国体力運動能力運動習慣等の調査がございます。また、若干違いますけれども大阪府のチャレンジテストというものも中学校1年生から3年生まで対象として行われます。これらのものを調査の結果を十分活用して客観的に子どもたちの実態を把握して、問題解決のための分析や対策を、現在、豊能町では行っております。そういうふうなことを考えますと、また新たに独自のものをやるということは子どもたちにも先生方にもさらなる負担をかけるのではないかなという、現在その全国学力状況調査とか体力テストとかあるいはチャレンジテストとかそういうものも十分活用できるのではないかなというふうなことを考えまして、今のところ導入する考えはございません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

既にいろいろ調査されているということなんですけれども、施設一体型小中一貫校の教育のメリットとして、小学校から中学校まで9年間連続して継続的に子どもたち

の生活習慣であったり学力や体力を毎年客観的に調査することが可能になるということが最大のメリットがあると思います。例えばその生徒個人のデータがあれば、クラスがえがあっても経年変化を追い続けることができますし、先生の指導結果も客観的に把握することが可能になります。教師が変わっても生徒個人のデータを見ることができるので、子どもたちの教育というのを9年間連続して客観的に調査することができるので、ぜひ豊能町でも、先生方の負担になることではけれども、またそういった新しい調査も取り入れていただきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。

太陽光発電問題について、豊能町の財産は山並み、農地などの自然環境と景観です。太陽光発電は森林を伐採したり農地を転用して設置される場合があり、豊能町の財産である山並みや農地の景観を守り、景観を阻害する可能性の高い太陽光発電の設置を規制する必要があります。未来永劫豊能町の財産である自然環境と景観を守っていくためには、豊能町の山並み、山林や農地の景観を阻害する太陽光発電の設置を規制する条例を制定すべきですが、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

本町につきましては、前回もお答えをしておりますとおり、繰り返しになりますけれども、今後新たに町内に設置される発電施設に対しましては、まずは電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、それから同様の施行令とか規則、それとか資源エネルギー庁が作成しました事業の計画策定ガイドライン、こう

いったものを設置者が遵守されるというふうに理解しております。

お尋ねの、本町において新たな条例の策定については現在のところ設置予定はございませんけれども、全国にはさまざまな条例等の設置状況があることは理解しております。直近であれば箕面市さんがこの3月の議会に条例を上程されているというふうにお聞きしておりますし、今後も再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を初めまして、関係各法とか地方自治体が策定する条例との関係性も含めまして検討していきたいというように考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

既に豊能町ではもう既に太陽光発電のトラブルが起きています。新光風台のあの4丁目の山並みに宅地造成等規制法という法律に違反して無許可で大量の残土が搬入されて、その上に大規模な太陽光発電が設置されています。また兵庫県川西市に計画中の施設でありますけれども、隣接する豊能町の住民が防災や景観の阻害等の点を懸念して設置自体に反対しているという事案を抱えています。この太陽光発電トラブルにより、新光風台の山並みの景観ですね。新光風台の山並みの景観は破壊されていますし、昨日、雨風が非常に強かったんですけれども、住民は土砂災害、突風災害を初め公害、騒音、交通被害、反射光など、いずれも非常に不安に思っておりますし、早期に解決してもらいたいと願っています。豊能町自体も、政令市から豊能町に引っ越してきた方というのは非常に豊能町の自然環境に魅力を感じて町外からこちらに引っ越してきている方が多数おられるんですけども、今後その豊能町の財産であるすば

らしい山並みや農地の景観を守るために、景観を阻害する太陽光発電の設置を規制する必要があります。太陽光発電施設の規制の条例については先ほど答弁にもありましたけれども、近隣市町村では箕面市ではまだ箕面市自体まだ太陽光発電のトラブルは起こっていませんが、豊能町の事例を受けて3月の議会で太陽光発電設備の設置を規制する条例を提案しています。箕面市の条例は山並み景観を阻害する可能性の高い一定規模以上の太陽光発電設備の設置を規制する条例であります。太陽光発電設備は森林を伐採したり農地を転用して設置される場合があります、山林や農地の景観を破壊するだけでなく、地面の保水機能を低下させることがあり、太陽の反射光や反射熱の影響などにより周辺住民とのトラブルが発生しております。また山地や農地などの地区において出力10キロワット、また面積100平方メートル以上の太陽光発電設備等の設置を禁止し、それ以外の地区でも許可制として、住宅などの屋根の上に設置するのは規制の対象外とする条例です。豊能町は既に太陽光発電トラブルが発生しており、大阪府下でも象徴的な事例となっています。未来永劫豊能町の財産である自然環境と景観を守っていくため、そして今現在発生しているような太陽光発電のトラブルを回避するために、箕面市と同じような条例を早急に制定することを要望します。

それでは次の質問に移ります。

豊能町は、木代土砂崩落跡地利用について現在どのように考えているのかお伺いたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

木代の土砂崩落跡地利用につきましては、

これまで大阪府の池田土木事務所、それから希望ヶ丘の自治会と数回協議を行ってきております。しかしながら大阪府の池田土木事務所が発注している工事におくれが生じておりまして、3期工事も含めまして夏ごろまで工期延長するというふうに聞いております。このため大阪府池田土木事務所のほうから跡地利用に関する協議につきましては平成30年度に改めてお願いしたいというふうに申し出がございまして、希望ヶ丘の自治会にはその旨を伝えている状況でございます。今後も土地利用とか環境等について3者で継続的に協議をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今の答弁にもあったんですけども、本年度からこの土砂崩落跡地利用について具体的な絵を描くということですけども、希望ヶ丘の自治会と池田土木とも協議しているということですけども、住民の意見、要望を踏まえて今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

今後につきましては、平成29年の5月15日付で希望ヶ丘の自治会から大阪府池田土木事務所に対しまして木代土砂崩落跡地利用に関する要望書が町にも出されております。このため希望ヶ丘自治会とは数回の協議をしてきたわけなんですけれども、その後、平成30年の2月19日付で希望ヶ丘自治会から池田土木事務所宛に住民アンケートの調査結果の写しを出されたというふうに聞いているところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、工事がおくれておりまして、粗造成を行う3期工事、これも未着手ということでございます。このため池田土木事務所のほうから跡地利用に関する実施設計を平成30年度に発注して、その計画案をもとに改めて協議していきたいというふうに申し出がございましたので、本町といたしましては緊急時のヘリポートとか資材置き場を検討しておりますけれども、近隣住民の御意見とか御要望を踏まえまして、次年度に3者で継続的に協議していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

現在、希望ヶ丘の自治会の住民アンケートと要望書が出ているということなんですけれども、住民のこの跡地利用に関して聴取した意見・要望で一番多かったのが、景観に最大限に配慮してほしい。少なくとも上音羽からの入り口になりますので、そこをフェンスで囲う等はもう絶対にやめてほしい。また、緑地帯、季節の花に囲まれたエリアにしてほしい。希望ヶ丘、豊能町民ならず人々が集い利用できるような施設を創出してほしいという、この3点に集約されたんですけども、住民にとってはこの土砂崩落跡地は、以前土砂が崩落して、あと一、二分阪急バスがおくれていたら人身事故が起こっていたような状況でありました。当時も人が土砂に埋まっているという情報も飛び交いました。住民にとっては土砂跡地は命の危険にさらされた記憶がよみがえる場所であり、今後このようなことを二度と思い出させないような美しい景観づくり、住民の心が安らぐような場所にしてほしいと願っています。豊能町は豊かな自

然景観、田園風景、農村風景が生きる緑豊かな町であることがほかの町にない最大の魅力です。豊能町の西の入り口、玄関口が景観を無視したコンクリートだらけのフェンスに囲まれる施設が検討されたり、資材置き場やヘリポートになるとは全く考えられません。

現在、希望ヶ丘では空き家も非常にふえており、65歳以上の人口は904名であります。非常に高齢化率も高くなっています。一人住まいの高齢者がふえており、周辺の景観も殺風景となれば、人が住みたくなくなる町ではなく非常に物騒な町になります。先日、希望ヶ丘内で殺人事件が起きました。希望ヶ丘では空き家が非常にふえており、景観も殺風景で若者がいない町になればひとり暮らしの高齢者は犯罪者から狙われる危険性も想定されます。町外から魅力ある町、豊能町として人々をたくさん呼び込むためには、この美しい景観を守っていくことが非常に重要です。希望ヶ丘の現状そして住民の要望を踏まえて、まずは豊能町の西の玄関口が、豊能町の上音羽からの玄関口が美しい景観で住民の心が安らぐような場所にしていくことを要望します。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（橋本謙司君）

以上で寺脇直子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

（午後3時20分 休憩）

（午後3時20分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど秋元議員に対する答弁について一部訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お時間いただきありがとうございます。

先ほど秋元議員への答弁で消防署と東出張所には防災の備蓄品が置いていないというふうにお答えいたしましたが、調べましたところウインチとチェーンソーにつきましては消防署と東出張所に各2個あるということを確認いたしました。未確認のことを申し上げまして申しわけございませんでした。

それから災害用ボックスにつきましてはもう既に消費期限が切れておったというようなことで廃棄済みでございます。もう一つ消費期限切れたまま置いていたものも一つあるようですが、それも速やかに廃棄いたします。申しわけございませんでした。

（発言する者あり）

○総務部長（内田 敬君）

災害用ボックスというのは救急箱のような大きいものようです。

（発言する者あり）

○議長（橋本謙司君）

今の件についてはまた別途担当課への確認をお願いします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。次回は3月7日、あす9時半より会議を開きます。お疲れさまでした。

散会 午後3時22分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番